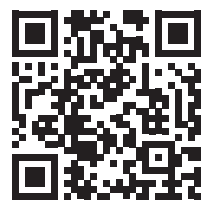


令和5年度
事業概況書

ディスクロージャー誌

 **Disclosure 2023**



公式YouTubeチャンネル配信中

JA長崎せいひでは食育をテーマにした
オリジナル動画を配信しています。

J A 綱 領

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、構成、連帯等)に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA 長崎せいひは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「**JA 事業概況書 2023**」を作成いたしました。

皆さまが当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 7 月 長崎西彼農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JA のプロフィール

◇ 正式名称	なが さき せい ひ 長 崎 西 彼 農業協同組合		
◇ 本店所在地	長崎市興善町 6 番 7 号		
◇ 設 立	平成 17 年 4 月 1 日		
◇ 組合員数	29,282 人 (うち正組合員数 8,221 人)		
◇ 役員数	30 人		
◇ 職員数	580 人		
◇ 支店数	13 店舗		
◇ 根 拠 法	農業協同組合法		
◇ 出 資 金	32 億円	◇ 総 資 産	1,628 億円
◇ 貯 金 量	1,593 億円	◇ 貸 出 金	524 億円
◇ 長期共済保有高	5,393 億円	◇ 購買品供給高・取扱高	56 億円
◇ 販売品販売高・取扱高	114 億円	※販売品販売高・取扱高には買取販売品販売高・取扱高を含みます。	
◇ 単体自己資本比率	14.15%		

(数値は令和 5 年 3 月 31 日現在)

目次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（令和4年度）	2
5. 財務・事業成績の推移	6
6. 事業活動のトピックス	7
7. 農業振興活動	9
8. 地域貢献活動	9
9. リスク管理の状況	9
10. 自己資本の状況	13
11. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	47
5. 部門別損益計算書	48
6. 会計監査人の監査	49

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	50
2. 利益総括表	50
3. 資金運用収支の内訳	51
4. 受取・支払利息の増減額	51

III 事業の概況

1. 信用事業	52
(1) 貯金に関する指標	52
① 科目別貯金平均残高	52
② 定期貯金残高	52
(2) 貸出金等に関する指標	52
① 科目別貸出金平均残高	52
② 貸出金の金利条件別内訳残高	53
③ 貸出金の担保別内訳残高	53
④ 債務保証の担保別内訳残高	53
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	53
⑥ 貸出金の業種別残高	54
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	54
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	56
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	56
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	57
⑪ 貸出金償却の額	57

(3) 内国為替取扱実績	57
(4) 有価証券に関する指標	57
① 種類別有価証券平均残高	57
② 商品有価証券種類別平均残高	58
③ 有価証券残存期間別平均残高	58
(5) 有価証券等の時価情報等	59
① 有価証券の時価情報	59
② 金銭の信託の時価情報	59
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	59
2. 共済取扱実績	60
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	60
(2) 医療系共済の共済金額保有高	60
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	61
(4) 年金共済の年金保有高	61
(5) 短期共済新契約高	61
3. 農業関連事業取扱実績	62
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	62
(2) 受託販売品取扱実績	62
(3) 買取販売品取扱実績	62
(4) その他の農業関連事業実績	62
4. 生活その他事業取扱実績	63
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	63
(2) 利用事業実績	63
(3) その他生活関連事業実績	63
5. 指導事業	64
IV 経営諸指標	
1. 利益率	64
2. 貯貸率・貯証率	64
3. 職員一人当たり指標	65
4. 一店舗当たり指標	65
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	66
2. 自己資本の充実度に関する事項	68
3. 信用リスクに関する事項	70
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	74
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	75
9. 金利リスクに関する事項	76

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況	79
(1) グループの事業系統図	79
(2) 子会社等の状況	79
(3) 連結事業概況（令和4年度）	80
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	81
(5) 連結貸借対照表	82
(6) 連結損益計算書	84
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	86
(8) 連結注記表	88
(9) 連結剰余金計算書	90
(10) 農協法に基づく開示債権	90
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	91
2. 連結自己資本の充実の状況	91
(1) 自己資本の構成に関する事項	92
(2) 自己資本の充実度に関する事項	94
(3) 信用リスクに関する事項	96
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	100
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	100
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	100
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	101
(8) 出資等エクスポージャーに関する事項	101
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	102
(10) 金利リスクに関する事項	102
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	103

【JAの概要】

1. 機構図	104
2. 役員構成（役員一覧）	106
3. 会計監査人の名称	107
4. 組合員数	107
5. 組合員組織の状況	108
6. 特定信用事業代理業者の状況	109
7. 地区一覧	109
8. 沿革・あゆみ	109
9. 店舗等のご案内	110
10. ATMのご案内	111
法定開示項目掲載ページ一覧	112

1. 経営理念

JA 長崎せいひは、食と農を大切にし、安心と信頼を満たす活動により、豊かな地域社会を確立し、「組合員・地域住民にとってより身近な JA」「人と人のつながりを大切にする JA」を目指します。

「使命」 農業を通じて「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代へ引き継ぎます。

「共生」 地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。

「貢献」 高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりを目指します。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

JA 長崎せいひは、「夢と活力のある農業・地域社会」の実現に向け、地域の特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と利用者の満足度向上

JA 長崎せいひは、JA が提供するサービスの質を高め、組合員と利用者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

JA 長崎せいひは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和4年度）

【指導事業】

(1) 農産指導

〈概況〉

指導事業は第6次地域農業戦略の基本方針並びに5つの重要取り組みに基づき営農経済センター毎に進捗状況を確認し振興計画の実践に努めました。営農指導員を中心に組合員のニーズに応えられるよう農業所得向上と経営安定を図るため生産指導に取り組みました。生産面については台風襲来と秋口の干ばつの影響による生育不良で品質面において秀品率が低下するなどの気象災害を大きく受けました。

〈果樹〉

柑橘については選果場を伊木力へ集約し、部会を再編することで生産・販売の強化に努めました。併せて労働支援を行い集荷率向上に努めました。また、品質向上対策のため、マルチ面積拡大を図りブランド率向上に努めました。しかしながら、異常気象の影響によりブランド率は前年を上回ることができませんでした。びわについては年明け以降気温が低く推移し出荷は前年度より10日程度遅い状況で始まったものの、収穫期は天候に恵まれたことで品質良好で出荷され、昨年を上回ることができました。

〈野菜・花卉〉

施設野菜・花卉等は夏から秋口の台風と干ばつ、冬場は低温で推移したことで生育に大きな影響を受けました。いちごでは台風の影響はあったものの順調に生育し果房の谷がなく安定した出荷ができました。ミニトマトは定植後の高温推移で軟弱気味となり初期収量の減収となりました。アスパラガスは台風被害で株の損傷と併せて老齢株の影響で減収となりました。花卉類は9月の台風により、年末出荷用輪菊及び冬場の草花類の定植作業への影響やビニール被害が発生しました。また12月下旬の寒波により開花が遅れる等、気象条件に左右された年となりました。露地野菜は秋口に高温が続いたことで生育不良のまま前進化したことで小玉傾向となり減収となりました。

〈農家支援〉

世界情勢悪化の影響による生産費高騰対策として施設園芸では施設園芸セーフティーネット構築事業を活用し生産対策に取り組みました。また、全農家を対象に国が発動した肥料価格高騰対策事業を活用し肥料費の支援に取り組みました。継続支援として代行記帳会の会員拡大と生産安定を図るため生産農家への個別経営診断会を開催し、経営診断に取り組みました。

〈直売所〉

直売所相談員による季節ごとの作付け講習会を定期的に開催し新規作物推進及び野菜苗の取りまとめにより育苗センターと連携し事業拡大に努めました。また、出荷時における会員からの相談対応と圃場確認による指導対応を実践いたしました。

(2) 畜産指導

本年度も近代化資金を活用し、肥育素牛導入費のコスト圧縮を図るとともに、各種補助事業へ積極的に取り組みました。長崎西彼地域畜産クラスターでは、取り組み主体となり繁殖母牛を導入し、生産性の向上・一貫経営の拡大による生産基盤の維持拡大に努めました。

また、経営不振農家の重点巡回指導体制を継続するため、担当者・支店・関係機関と連携し定期的に個別面談と実績検討会及び管理作業を実施して、経営改善と生産性向上に取り組みました。各部会においては、枝肉共励会・講習会・各種研修会へ参加して、市場性の高い安全・安心が求めら

れる畜産物の生産を再認識し、生産意欲の堅持と部会員の意思統一を図りました。

経営面においては、新型コロナウイルス感染症の影響でインバウンドマーケティング等不安定な状況でありましたが、枝肉相場は、年間を通じて比較的安定した価格にて推移しました。畜産経営は、飼料価格補てん金及び牛マルキンが発動するなど厳しい経営を強いられる中、飼料費・素畜費の高止まりと高齢化・後継者不足による農家の減少・飼育頭羽数減少への対策と経営継続が困難になる農家への対応が今後の課題となりました。

また、関係機関の支援事業を活用し、管内産和牛の消費拡大事業と耕畜連携事業（堆肥利用拡大事業）に取り組み、肥育牛農家の経営支援を行いました。

【販 売 事 業】

（1）農 産 販 売

〈概況〉

日本の農業は、ロシアのウクライナ侵攻に端を発して、肥料・燃油・飼料価格が軒並み高騰する一方で、農産物価格は需給で決まるためコスト転嫁がしづらく生産者にとっては厳しい一年となりました。青果物の販売環境は世界的なインフレの進行により消費者物価は食用品を含め全ての品目で高騰しており、家計費に於ける青果物の購入割合は逼迫していると想定されました。また、コロナ禍でのインバウンド消費の減退も重なり、嗜好品である果実類、特に高単価商品の購買力の低下は顕著となっていました。

このような中、基本的には量販店向けを中心とした安定的な販売への取り組みを継続するとともに、インターネット販売などを含む企画販売も積極的に取り組みました。

また具体的な販売戦略としては、昨今の社会情勢を含めた消費の変化に即時対応できる販売展開に努め、更なる販売力強化を図るため「長崎せいひブランド」の消費者認知度の向上のための消費宣伝活動、市場への品目リレーによる周年供給体制の確立、輸送形態の見直しによる販売コスト低減等の諸対策に積極的に取り組みました。また、継続的な販売戦略として、消費地への駐在職員派遣は、市場を含む仲卸・量販店との連携、積極的な商談会議への参加、クレームの即時対応など、産地と消費地の橋渡し役としての安定的な効果もあり、令和4年度農産物受託販売高は49.8億円（計画対比102%）となり、事業計画を達成する結果となりました。

また、集荷率向上のため買取販売の拡大にも積極的に取り組んだ結果、農産部門で販売高6.1億円（計画対比272%）となりました。

〈果樹〉

基幹品目である温州みかんについては、裏年傾向と収穫期の天候不順などの影響により青果率が減少し、販売数量が計画を大幅に下回る結果となり、販売量7,598 t（計画対比80%）、販売高17.9億円（計画対比91%）となりました。

ハウスびわについては生産面積の減少と収穫期における高温障害果が発生し、露地びわについては数量が順調に推移し、ハウスびわは販売量124 t（計画対比88%）、販売高2.7億円（計画対比107%）となり、露地びわは販売量302 t（計画対比104%）、販売高3.5億円（計画対比111%）となり、びわについては各種生活必需品が値上げとなり家計消費が逼迫する中、概ね堅調な販売となりましたが、天候による出荷量の変動は今後課題を残す結果となりました。

〈野菜〉

施設野菜では、主力品目のいちごで株冷の入庫時期を見直すなど安定出荷に向け作業工程を見直すなどの対策を行い、12月の需要期出荷に照準を合わせる取り組みを行いましたが、12月の冷え込みから当初の予想数量よりも出荷が遅れる結果となりました。また、全国的な寒波の影響

により主力産地と出荷が競合し、市況を下げた時期も見受けられましたが、平均販売単価は昨年よりも順調に推移し、販売 1,057 t（計画対比 118%）、販売高 12.5 億円（計画対比 117%）となりました。アスパラガスは、全国的な出荷の山が重なったことや輸入品との競合などを含めて、販売量の浮き沈みが集中したことで単価が乱高下を繰り返し、販売量 168 t（計画対比 106%）、販売高 1.3 億円（計画対比 77%）となりました。トマトは、全国的な生産量の増加と出荷時期の好天にも恵まれ流通数量が増加傾向にありましたが、他野菜の高値推移に引き上げられる形となり、概ねシーズンを通して安定的な相場展開で推移し、販売量 400 t（計画対比 98%）、販売高 2.0 億円（計画対比 95%）となりました。

露地野菜では、全国的な 11 月の気温高の影響から、ブロッコリーを含む葉菜類、瓜類等が全国的に前倒し出荷となったことで供給過多となり、昨年よりも安値基調での単価推移となりましたが、ブロッコリーなどの一部商材については、例年取り組んでいる契約販売に仕向けたことで、概ね安定的に推移しました。また、馬鈴薯などの土ものについては全国的な産地リレーが上手くいかず取引価格はシーズンを通して安値で推移しました。ゆでぼし大根は、業務需要と一般消費の落込みにより年間を通して不安定な販売状況になり、受注数量が昨年よりも減少する結果となりました。

〈花卉〉

花卉では、コロナ禍の影響から発生当初は冠婚葬祭やイベントなどの自粛により、洋花類を中心に消費が落ちましたが、コロナ対応型の生活様式の浸透やイベント等の開催方法も改善されたことで需要も回復し、年間を通して堅調な相場展開となり、販売量 3,150 千本（計画対比 104%）、販売額 2.7 億円（計画対比 122%）となりました。

〈直売所〉

令和 4 年度は暖冬傾向で推移したことから農産物が前倒し出荷となり時期的には委託品が品薄状況となりました。品揃え対策として店長間の共有を図り店舗間受渡を実施いたしましたが、コロナ禍で積極的なイベント開催ができないなど集客数を伸ばすことができず委託・買取合わせて 16.4 億円（前年対比 99.7%）となりました。

(2) 畜産販売

本年度は、国・県・市町と関係諸団体が実施する消費拡大事業・流通対策等の取り組み継続により、枝肉相場が堅調に推移し、畜産物販売高は 37.9 億円の計画に対し 40.9 億円（計画対比 107.8%）の実績となりました。肉牛販売では、計画的な出荷体制と粘り強い相対販売交渉の結果、出荷頭数 2,107 頭（計画対比 103.3%）、販売高 24.8 億円（計画対比 107.1%）で計画を上回ることができました。子牛販売では、子牛相場価格が低調にて推移したものの出荷頭数増により出荷頭数 473 頭（計画対比 127.8%）、販売高 2.5 億円（計画対比 108.5%）となり計画を上回る結果となりました。肉豚販売では、肉豚価格が堅調に推移し出荷頭数 34,002 頭（計画対比 98.0%）、販売高 13.3 億円（計画対比 108.8%）となり計画を上回る結果となりました。鶏卵販売では、昨年の全国的な鳥インフルエンザ蔓延により、飼育頭羽数減少にて鶏卵価格が高値にて推移し、結果、65.1 t（計画対比 90.2%）、販売高 0.1 億円（計画対比 135.6%）で計画を上回る結果となりました。

【購買事業】

(1) 生産資材

経済事業を取り巻く環境は、世界的な情勢変動に起因し、物価が上昇しており、肥料をはじめとする農業生産資材についても、これまでにない価格水準となっています。

また、農家の高齢化と後継者不足による経営面積の減少に伴う需要低下に加え、商社からの攻勢

による組合員のJA利用率低下が懸念されるなど、依然として厳しい事業環境が継続しております。一方で国や地方自治体における緊急的な価格高騰対策事業の実施やJAグループによる価格据置対策による農家支援並びにハウスリース事業を活用した新規就農者参入や規模拡大に加え、生産資材価格が大幅に上昇した事が影響し、取扱高は前年対比で109.8%となっており、計画した取扱高37億8,909万円に対し、実績43億1,320万円で計画対比113.8%の結果となりました。

(2) 生活資材

ガス事業については、空き家の増加やオール電化、他社切替など顧客数の減少に歯止めがかからない状況です。また、国際的紛争により仕入価格が急騰し価格転嫁できず計画未達となりました。また、耐久資材につきましてはコロナ禍もあり積極的な推進が不足し前年を下回る結果となりました。

Aコープ事業については、人口減少による利用率低下や一部の店舗において営業時間の見直しを行ったことにより取扱高は計画を下回りました。

その結果、生活資材取扱高は計画10億2,600万円に対し、実績9億9,056万円で計画対比96.5%の結果となりました。

【福祉事業】

コロナ禍による小規模葬は依然として継続しておりますが、会食等は徐々に増えてきている状況です。中央斎場ひなみの新築による相乗効果と事前相談の強化を行った結果、計画及び前年実績を上回りました。

【信用事業】

令和4年度は第6次中期経営計画の初年度計画を着実に実践するために「将来の事業に繋がる新規利用者の取り込み強化」に向け、事務の効率化と総合相談窓口機能の発揮に取り組みました。また、組合員、利用者から選ばれ続ける存在を目指し、総合事業の強みを活かし、他事業との連携強化、農業所得の向上支援等でJAバンクとしての存在価値を発揮することで組合員・利用者の満足度の向上に努めました。

貯金につきましては、「集まる貯金」によるメイン化口座の拡大を図り、年度末残高目標1,588億円の目標に対し1,593億円の実績となり、達成率100.3%となりました。

また、貸出金については、農業近代化資金、住宅ローン及びネット申込みによるマイカーローンの実行が順調に推移し、65.5億円の新規実行により、年度末残高509億円の計画に対し524億円の実績となり、達成率で103.0%となりました。

【共済事業】

(1) 長期共済

令和4年度の長期共済（生命・建物）新契約高推進実績においては、役職員一丸となり積極的に推進を行いましたが1,044万ポイントの計画に対し600万ポイントの実績となりました。また、長期保有高においては、満期到来等もあり5,614億円の期首保有高に対し、期末保有高は5,393億円で、221億円の減少となりました。

(2) 短期共済

令和4年度の自動車共済は、計画850万ポイントに対し実績759万ポイント達成率89.3%であり、自賠責共済は、計画175万ポイントに対して、実績168万ポイント、達成率で96.0%でした。また、自動車共済掛金は、計画11億2,541万円に対し、実績10億6,305万円、達成率94.5%でした。

5. 財務・事業成績の推移

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財 務	事 業 利 益	60	133	158	377
	経 常 利 益	359	342	464	627
	当 期 剰 余 金	174	305	524	639
	総 資 産	167,976	174,842	173,831	175,625
	純 資 産	11,656	11,885	12,334	12,808
	単体自己資本比率	13.49%	13.39%	13.84%	14.15%
信用事業	貯 金	152,607	158,669	157,344	159,303
	預 金	95,194	101,669	99,049	96,918
	貸 出 金	49,201	49,110	50,221	52,419
	有 価 証 券	－	－	－	1,570
	国 債	－	－	－	1,570
	そ の 他	－	－	－	－
共済事業	長期共済保有高	604,981	586,251	561,430	539,309
	短期共済新契約掛金	1,489	1,406	1,379	1,327
購買事業	購買品供給・取扱高	5,060	4,991	5,225	5,552
販売事業	※販売品販売・取扱高	11,585	10,813	11,004	11,378
利用事業	事 業 総 利 益	377	316	370	415
	福 祉 事 業	367	306	361	407
	その他利用事業	9	10	9	8
指導事業	収 支 差 額	△ 56	△ 45	△ 34	△ 43

※1 販売品販売・取扱高には買取販売品販売・取扱高を含みます。

※2 上記の金額には、収益認識基準適用による影響額は反映させておりません。

6. 事業活動のピックアップ（令和4年度）

- | | |
|---|--|
| ◇4月1日 入組式
辞令交付式 | ◇7月7日 さくら会館中央斎場ひなみグラ
ンドオープン |
| ◇4月8日 ライフアドバイザー決起大会 | ◇7月12日 第4回臨時理事会 |
| ◇4月14日 令和3年度期末監事監査（～27日） | 第5回監事会 |
| ◇4月20日 第1回理事協議会 | |
| ◇4月27日 第1回定例理事会 | ◇8月8日 長崎ハウスびわ部会通常総代会
長崎びわ産地活性化推進協議会通
常総会 |
| ◇5月13日 第1回監事会 | |
| ◇5月16日 みのり監査法人期末監査（～20日） | ◇8月10日 第1回金融共済委員会 |
| ◇5月19日 第1回営農経済委員会 | 第2回営農経済委員会 |
| ◇5月20日 第2回監事会
常勤理事と監事との協議会 | ◇8月23日 第5回定例理事会 |
| ◇5月23日 第2回定例理事会
第3回監事会
第1回総務委員会
第1回債権管理委員会 | ◇9月13日 第6回監事会 |
| ◇5月25日 学童傘贈呈（31日） | ◇9月14日 長崎びわ通常総代会 |
| | ◇9月15日 JA長崎せいひ家の光大会（WEB） |
| | ◇9月21日 第2回総務委員会 |
| ◇6月3日 第3回臨時理事会
第4回監事会 | ◇9月27日 第6回定例理事会 |
| ◇6月22日 ベストパートナー制度トレーナー
任命式 | ◇9月30日 辞令交付式
令和4年度期中棚卸監査 |
| ◇6月29日 第17回通常総代会 | |



入組式



学童傘贈呈（時津町）



ベストパートナートレーナー任命式

- | | | | |
|---------|---------------------|--------|-------------|
| ◇10月11日 | 長与支店新店舗オープン | ◇1月5日 | 新春祈願 |
| ◇10月14日 | 長崎地区肥育牛部会畜魂慰霊祭 | | 仕事始め式 |
| | 令和4年度期中監事監査(～27日) | ◇1月10日 | 第4回営農経済委員会 |
| ◇10月17日 | みのり監査法人期中監査(～28日) | ◇1月11日 | 県条例検査(～26日) |
| ◇10月27日 | 第7回定例理事会 | ◇1月27日 | 第10回定例理事会 |
| | | | 第8回監事会 |
| | | | 第3回総務委員会 |
| ◇11月9日 | 第2回金融共済委員会 | | |
| ◇11月17日 | 第7回監事会 | | |
| | 常勤理事と監事との協議会 | ◇2月24日 | 第11回定例理事会 |
| ◇11月24日 | 北部地区畜産部会合同畜魂祭 | | |
| | 第16回年金友の会グラウンドゴルフ大会 | ◇3月15日 | 第3回金融共済委員会 |
| | | ◇3月17日 | 第5回営農経済委員会 |
| ◇11月25日 | 第3回営農経済委員会 | | 第4回総務委員会 |
| | 第8回定例理事会 | | 第9回監事会 |
| | | ◇3月24日 | 第12回定例理事会 |
| ◇12月10日 | コンプライアンスの日研修会 | | 第3回債権管理委員会 |
| ◇12月20日 | 第9回定例理事会 | ◇3月29日 | 退職辞令交付式 |
| | 第2回債権管理委員会 | ◇3月31日 | 令和4年度期末棚卸監査 |



さくら会館中央斎場ひなみ
グラウンドオープン



長崎ハウスびわ部会通常総代会



長与支店新店舗オープンテープカット

7. 農業振興活動

- ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み
(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇ 担い手の経営のライフステージに応じた支援
- ◇ 小学生を対象とした農業体験学習
- ◇ 農業関連融資の活用
- ◇ 農業祭の開催、地産地消・食育の取り組みなど

8. 地域貢献活動

- ◇ 学校給食への地元農産物の提供
- ◇ 女性部組織による元気高齢者食事サービス
- ◇ 地域環境保全活動(国道沿いの花植え、廃ビニール回収)
- ◇ 地元食材を使った料理教室、試食会、レシピ配布

9. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図る

ため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

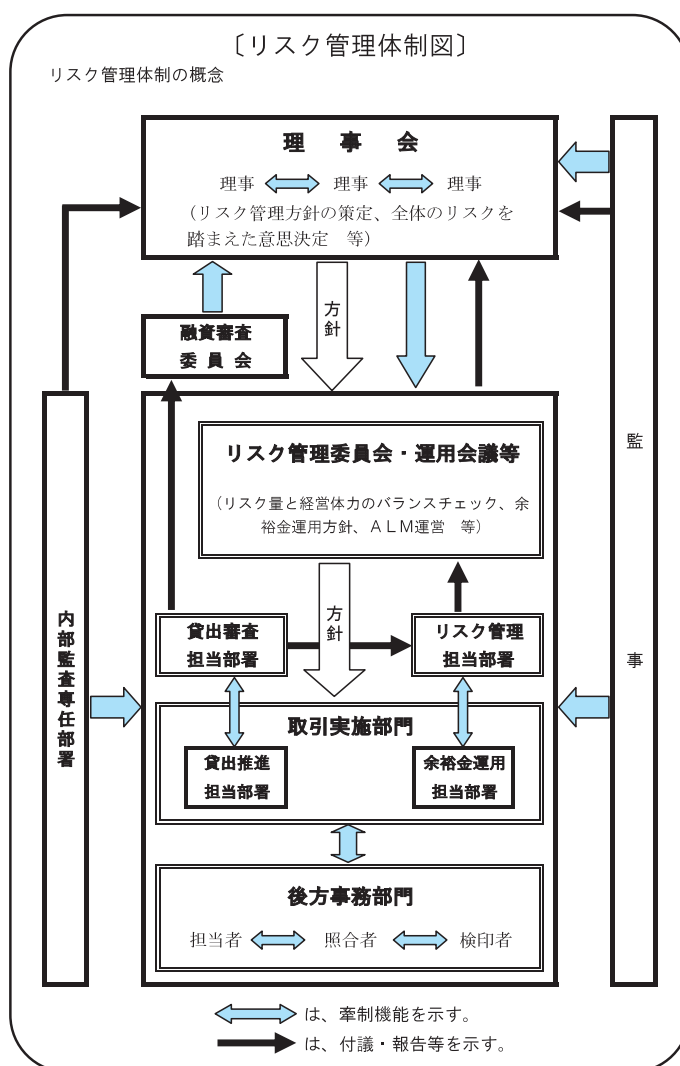
当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営

の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告をする体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。



⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営体制〕

コンプライアンス体制全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの醸成のため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融 ADR 制度等への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：本店金融共済部 095-825-5609（信用事業）095-825-5606（共済事業）＜月～金 午前9時～午後5時＞）

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144）

- ① 窓口または JA バンク相談所（一般社団法人 JA バンク・JF マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

10. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、14.15%となりました。

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	長崎西彼農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,810 百万円（前年度 10,339 百万円）

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 の 種 類			預入金額	付利単位	備 考
当座貯金			1 円以上	—	無利息
普通貯金			1 円以上	100 円	付利最低残高 1,000 円 2 月、8 月利息元加
通知貯金			5 万円以上	1 円	据置は 7 日以上 2 日前解約予告
納税準備貯金			1 円以上	100 円	付利最低残高 1,000 円 利息非課税扱い (租税納付目的外の払戻は利息課税扱い)
貯 蓄 貯 金 貯 金	基本 残高 10 万円	10 万円未満	1 円以上	1 円	付利最低残高 1,000 円 金利は階層毎に設定 2 月、8 月利息元加 スウィングサービス機能
		10 万円以上			
		30 万円以上			
		50 万円以上			
		100 万円以上			
		300 万円以上			
		500 万円以上			
定期積金		3 年未満	毎回掛金額 1,000 円単位	1 円	目標式の場合、初回掛金で金額 調整 契約期間は 6 ヶ月以上 120 ヶ月 以内
		3 年以上			
		5 年超			
期日指定定期		1 年以上 2 年未満	1 円以上 300 万円 未満	1 円	利率は 1 年毎の複利計算 1 年経過後 1 ヶ月前解約予告
		2 年以上 3 年以下			

貯 金 の 種 類			預入金額	付利単位	備 考
ス ー パ ー 定 期	300 万円 以上	1 ヶ月もの 2 ヶ 3 ヶ 6 ヶ 1 年もの 2 ヶ 3 ヶ 4 ヶ 5 ヶ 7 ヶ 10 ヶ	300 万円 以上	1 円	単利計算 (但し個人の方で3年もの以上 は、半年ごとの複利計算とす ることができます) 単利型で2年 もの以上の場合、1年ごとの中 間利払方式
	300 万円 未満	1 ヶ月もの 2 ヶ 3 ヶ 6 ヶ 1 年もの 2 ヶ 3 ヶ 4 ヶ 5 ヶ 7 ヶ 10 ヶ	1 円以上		
自由金利型大口定期 1 千万円以上		1 ヶ月もの 2 ヶ 3 ヶ 6 ヶ 1 年もの 2 ヶ 3 ヶ 4 ヶ 5 ヶ 7 ヶ 10 ヶ	1,000 万円 以上	1 円	単利計算 2 年もの以上の場合、1 年ご との中間利払方式
変 動 金 利 型 定 期 貯 金	1 千万円 以上	1 年もの 2 ヶ 3 ヶ	1,000 万円 以上	1 円	単利計算 (但し個人の方に限り半年複利 とすることができます)
	300 万円 以上	1 年もの 2 ヶ 3 ヶ	300 万円 以上		
	300 万円 未満	1 年もの 2 ヶ 3 ヶ	1 円以上		

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	資 金 使 途
貯 金 担 保 貸 付	生活資金等
住 宅 ロ ー ン	住宅建築・宅地購入等
リフォームローン	住宅増改築等
アパートローン	賃貸住宅建設・補修改修等
マイカーローン	自動車購入・免許取得費等
フ リ ー ロ ー ン	生活資金等
教 育 ロ ー ン	高校・大学等に要する資金
営 農 資 金	農業生産・経営資金等
共 済 担 保 貸 付	生活資金等
カ ー ド ロ ー ン	生活資金等
営 農 ロ ー ン	農業経営資金
営農サポート資金	設備・運転資金

◇為替業務

全国の JA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫・ゆうちょ銀行などの各店舗と為替網で結び、当 JA の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 JA では、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国の JA での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
年金自動受取	○一度のお手続きで、自動的に年金がお受け取りになります。 ○JA のキャッシュカードをご利用になれば、全国の JA のほか、銀行、信用金庫・信用組合などの現金自動預入・支払機から現金をお引き出しいただけます。
給 与 振 込	○給料袋の受渡しがないので、紛失したり、盗まれたりする心配がなく安全です。 ○当日、あなたの貯金口座へ自動的に入金されていますので、出張中や休暇中でも確実にお受取りできます。 ○給料が振り込まれた日からお利息がつきますので、お得です。
自 動 支 払 い	○一回の手続きだけで、電気料金などの公共料金をはじめ、毎月のいろいろなお支払いを、あなたの貯金口座から自動的にお支払いいたします。 ○支払い期日を忘れたり、集金日で外出ができないというような面倒がなくなります。 ○支払の日付け・金額・種類などが通帳に記帳されますので、家計管理に役立ちます。
キャッシュカード	○総合口座か普通貯金口座をお持ちの方なら、どなたでもご利用いただけます。 ○全国の農協のほか、銀行・信用金庫・信用組合などの CD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入払出兼用機）でご利用いただけるので、大変便利です。

◇手数料一覧

(1) 為替手数料・振込手数料

窓口受付	系統金融機関あてのもの	3 万円未満	1 件につき	330 円
		3 万円以上	1 件につき	550 円
	他行あてのもの	3 万円未満	1 件につき	605 円
		3 万円以上	1 件につき	770 円
自動化機器受付	店内・僚店間内の振込	3 万円未満	1 件につき	220 円
		3 万円以上	1 件につき	440 円
	系統金融機関あてのもの	3 万円未満	1 件につき	110 円
		3 万円以上	1 件につき	220 円
	他行あてのもの	3 万円未満	1 件につき	330 円
		3 万円以上	1 件につき	550 円
	店内・僚店間内の振込	3 万円未満	1 件につき	55 円
		3 万円以上	1 件につき	110 円

(2) 送金手数料

普 通 扱 い	他 行	1 件につき	660 円
同	系 統	1 件につき	440 円

(3) 代金取立手数料

代 金 取 立 手 数 料	当 J A の 本 支 店 間	無料
	電 子 交 換 所 取 立	1,100 円
	電 子 交 換 所 以 外 の 取 立	1,650 円

(4) その他の手数料

送 金 ・ 振 込 の 組 戻 料	1 件につき	1,100 円
取 立 手 形 組 戻 料	1 件につき	1,100 円
不 渡 手 形 返 却 料	1 件につき	1,100 円
取 立 手 形 店 頭 手 数 料	1 件につき	1,100 円
	※ただし、1,100 円を越える取立経費を要する場合はその実費を徴します。	

〔共済事業〕

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい「手続きが簡便で加入間口の広い」しくみです。
一時払 終身共済 (平28.10)	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、万一に備える一生涯の共済です。生存給付特則付一時払終身共済については、生存給付金を生前贈与（暦年贈与）として活用できます。死亡共済金を相続対策に活用できます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせ自由に設計でき、健康祝金を受け取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	幅広い年齢層の医療保障ニーズに対応し、健康状態に不安がある方でも加入しやすく手続きが簡便なしくみです。
がん共済	悪性新生物または脳腫瘍にかかった場合の入院・手術・放射線治療などを保障する共済です。悪性新生物と診断された時、長期の治療費用をサポートする一時金など、1つの契約で総合的に保障されます。
介護共済	所定の要介護状態になった場合「介護共済金」が支払われる、一生涯の介護保障です。公的介護保険制度に連動し、要介護2～5まで、幅広い要介護状態を保障します。またJA独自の基準で重度要介護状態を設定しており、公的介護保険の認定を受けられない場合も保障できるケースがあります。
一時払 介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができる共済です。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたこと、または、所定の重度要介護状態になったことを支払時由としており、わかりやすくまた幅広い介護保障となっています。死亡時においても一時払共済掛金に相当する額を保障します。
生活障害共済	身体の障害（1級～4級までの身体障害者手帳交付）による経済的な損失に備える保障です。性質の異なる経済的な損失に備えられるよう、「一時金型」と「定期年金型」の2タイプがあります。なお、掛金負担を抑えるために、死亡保障・返戻金は設定していません。
特定重度 疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診断なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。ご契約者（親）が万一のときは、それ以降の共済掛金の払込が不要のうえ、学資金と満期共済金が支払われます。また、毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※上記の表で「万一のとき」とは、死亡、第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。

※上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

※このほかにも、国民年金基金、退職年金共済などがあります。

短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための生涯保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律で全ての自動車加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。（※）
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。（※）
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。（※）
団体建物火災共済	団体の建更・動産の損害を総合的に保障します。
JA安心倶楽部	幅広い補償であなたの日常生活をサポートする傷害保険です。（共栄火災海上保険）

（※）は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

ニーズにあわせて特約や特則が選べます。（生命共済の場合）

●災害や病気による死亡・後遺障害・生前保障を増やしたい方に

定期特約、更新型定期特約、逡減定期特約、生活保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、家族収入保障特約、生前給付特約、共済金割増支払特則

●医療保障をより充実させたいという方に

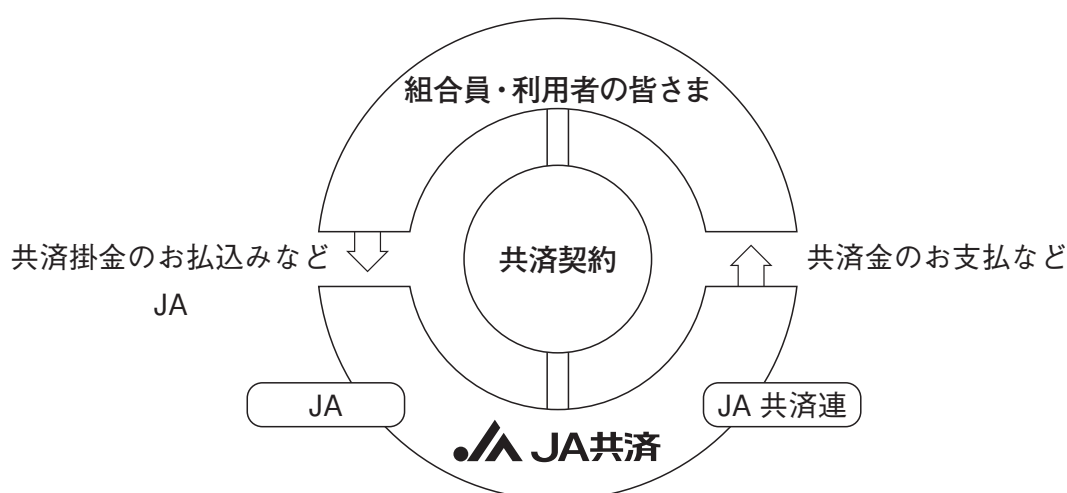
特定損傷特約、がん重点保障特則

●契約期間中に中途給付金などを受け取りたいという方に

中途給付特則

◇ JA 共済は、JA と JA 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。

組合員・利用者の皆さまと JA 共済は、「信頼関係・安心感・身近さ」でつながっています。



J A : JA 共済の窓口です。

JA 共済連：JA 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものをブランドとして認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、管内数ヶ所に直売所を展開し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇購買事業

生産資材店舗では、農産物の種子類、肥料、農薬、飼料、園芸資材等を供給しています。農産物を出荷している農家向けの商品だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。随時に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。また、農機具修理については、農機センターより迅速に出張修理を行います。そして、営農経済サポーターにより、農家・生産者に対し訪問活動を実施しております。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

〔生活関連事業〕

◇葬祭事業

JA 葬祭センターにて 24 時間体制で対応しております。葬祭場は 6 ヶ所あり、同様に自宅葬も賜っております。組合員・利用者のニーズに合った真心のこもったサービスの提供を心がけております。

【 受 付 】

中央葬祭センター	西彼杵郡時津町久留里郷 1 4 3 9 番地 1	095-881-2400
西彼葬祭センター	西海市西彼町小迎郷 2 8 4 9 番地 1	0959-28-1313

【 斎 場 】

さくら会館 中央斎場ひなみ	西彼杵郡時津町日並郷 1 3 2 0 番地 1 2 1	095-881-2400
さくら会館 長与斎場	西彼杵郡長与町高田郷 3 8 0 7 番地 4	095-840-5224
さくら会館 三重斎場	長崎市多以良町 1 5 5 1 番地 1 1	095-840-1000
さくら会館 西彼斎場	西海市西彼町小迎郷 2 8 1 2 番地 2	0959-28-0085
さくら会館 大崎斎場	西海市大島町 1 9 1 8 番地 1 1	0959-34-5544
さくら会館 茂木斎場	長崎市茂木町 1 2 7 4 - 1	095-836-3366

◇その他

- A コープ
- 自動車整備
- JA - SS
- ガス事業 など。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「JA バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA バンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA バンクシステム」といいます。

「JA バンクシステム」は、JA バンクの信頼性を確保する「破綻防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンクの独自の制度です。具体的には、(1)個々の JA 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金※」等を活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2022 年 3 月末における残高は 1,652 億円となっております。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022 年 3 月末現在で 4,627 億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	150,249,367	151,981,650
(1) 現 金	1,069,187	1,049,634
(2) 預 金	99,048,797	96,918,464
系統預金	98,938,531	96,823,166
系統外預金	110,265	95,299
(3) 有価証券	—	1,570,400
国債	—	1,570,400
(4) 貸 出 金	50,221,092	52,418,802
(5) その他の信用事業資産	92,953	102,601
未収収益	83,400	88,451
その他の資産	9,552	14,149
(6) 貸倒引当金	△ 182,662	△ 78,252
2 共済事業資産	1,497	884
(1) その他の共済事業資産	1,497	884
(2) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	3,111,187	3,072,354
(1) 経済事業未収金	1,424,892	1,677,347
(2) 経済受託債権	133,683	108,280
(3) 棚卸資産	398,679	443,991
購買品	331,968	323,943
諸材料	66,451	119,699
その他の棚卸資産	259	350
(4) その他の経済事業資産	1,241,764	857,104
預託家畜	1,044,611	703,082
その他経済資産	197,152	154,022
(5) 貸倒引当金	△ 87,831	△ 14,369
4 雑 資 産	532,801	519,120
(1) 雑資産	533,319	519,619
(2) 貸倒引当金	△ 517	△ 501
5 固定資産	8,924,154	8,980,728
(1) 有形固定資産	8,904,967	8,965,377
建 物	7,796,923	8,089,455
リース資産	89,040	89,040
機械装置	1,858,030	1,441,702
土 地	6,184,518	6,099,761
その他有形固定資産	3,059,580	3,126,012
減価償却累計額	△ 10,083,126	△ 9,880,594
(2) 無形固定資産	19,187	15,352
6 外部出資	10,927,152	10,874,043
(1) 外部出資	10,927,152	10,874,043
系統出資	10,025,943	10,025,943
系統外出資	816,409	779,786
子会社等出資	84,800	68,314
7 繰延税金資産	84,358	195,742
資 産 の 部 合 計	173,830,516	175,624,520

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	令和 4 年度 (令和 5 年 3 月 31 日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	158,304,110	159,737,294
(1) 貯金	157,343,866	159,302,748
(2) 借入金	66,578	56,685
(3) その他の信用事業負債	893,666	377,861
未払費用	34,601	34,752
その他の負債	859,064	343,108
2 共済事業負債	682,125	642,926
(1) 共済資金	376,358	360,964
(2) 未経過共済付加収入	291,806	274,408
(3) その他の共済事業負債	13,961	7,555
3 経済事業負債	726,224	854,892
(1) 経済事業未払金	352,524	622,418
(2) 経済受託債務	334,493	187,686
(3) その他の経済事業負債	39,207	44,787
4 雑負債	639,467	493,740
(1) 未払法人税等	6,637	15,440
(2) 資産除去債務	8,938	9,133
(3) その他の負債	623,892	469,167
5 諸引当金	402,492	359,001
(1) 賞与引当金	105,401	104,923
(2) 退職給付引当金	263,273	210,271
(3) 役員退職慰労引当金	33,818	43,807
6 再評価に係る繰延税金負債	741,888	729,159
負債の部合計	161,496,305	162,817,012
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	10,421,381	10,956,242
(1) 出資金	3,261,716	3,214,378
(2) 利益剰余金	7,236,365	7,826,940
利益準備金	3,220,183	3,330,183
その他利益剰余金	4,016,181	4,496,757
教育積立金	158,680	158,680
農業関連施設整備積立金	58,240	-
事業基盤強化積立金	580,000	580,000
農業生産振興対策積立金	200,000	200,000
財務基盤強化積立金	440,000	440,000
施設整備対策積立金	500,000	500,000
リスク対策積立金	450,000	450,000
中期経営計画実践対策積立金	13,263	19,941
県センターシステム構築負担積立金	60,000	60,000
固定資産処分(減損処理含む)対策積立金	480,000	480,000
畜産振興・支援対策積立金	150,000	150,000
合併20周年記念事業対策積立金	-	30,000
当期未処分剰余金	925,998	1,428,136
(うち当期剰余金)	524,407	639,397
(3) 処分未済持分	△ 76,700	△ 85,076
2 評価・換算差額等	1,912,830	1,851,265
(1) その他有価証券評価差額金	-	△ 28,274
(2) 土地再評価差額金	1,912,830	1,879,539
純資産の部合計	12,334,211	12,807,507
負債及び純資産の部合計	173,830,516	175,624,520

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1 事業総利益	4,016,304	4,158,685
事業収益	9,768,158	10,290,336
事業費用	5,751,854	6,131,651
(1) 信用事業収益	1,339,499	1,247,998
資金運用収益	1,275,588	1,154,586
(うち預金利息)	(568,900)	(463,720)
(うちその他受入利息)	(87,046)	(56,818)
(うち貸出金利息)	(619,642)	(624,091)
(うち有価証券利息)	—	(9,957)
役務取引等収益	42,362	45,307
その他経常収益	21,549	48,105
(2) 信用事業費用	290,206	203,247
資金調達費用	29,937	21,629
(うち貯金利息)	(26,148)	(18,230)
(うち給付補填備金繰入)	(517)	(483)
(うち借入金利息)	(891)	(760)
(うちその他支払利息)	(2,381)	(2,156)
役務取引等費用	11,429	11,407
その他経常費用	248,840	170,210
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 43,441)	(△ 104,410)
信用事業総利益	1,049,293	1,044,752
(3) 共済事業収益	1,197,650	1,129,207
共済付加収入	1,131,780	1,066,305
その他の収益	65,870	62,902
(4) 共済事業費用	81,712	71,581
共済推進費	57,522	47,378
共済保全費	9,916	10,098
その他の費用	14,274	14,105
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4)	(0)
共済事業総利益	1,115,938	1,057,626
(5) 購買事業収益	5,003,196	5,377,937
購買品供給高	4,872,354	5,264,991
購買品手数料	37,701	23,787
修理サービス料	12,674	12,102
その他の収益	80,467	77,057
(6) 購買事業費用	4,202,032	4,504,500
購買品供給原価	3,943,768	4,289,348
購買品供給費	141,821	141,360
修理サービス費	841	1,017
その他の費用	115,602	72,775
(うち貸倒引当金戻入益)	— (△ 3,785)	(△ 24,802)
購買事業総利益	801,164	873,437
(7) 販売事業収益	1,836,633	2,102,420
買取販売品販売高	579,094	960,456
販売手数料	384,902	379,875
その他の収益	872,637	762,089
(8) 販売事業費用	1,123,055	1,291,366
買取販売品販売原価	481,719	761,840
販売費	39,068	41,475
その他の費用	602,268	488,050
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 22,449)	(△ 48,534)

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
販売事業総利益	713,578	811,054
(9) 利用事業収益	661,016	739,718
(10) 利用事業費用	291,046	324,622
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 180)	(△ 126)
利用事業総利益	369,970	415,096
(11) 指導事業収入	63,701	57,425
(12) 指導事業支出	97,340	100,705
指導事業収支差額	△ 33,639	△ 43,281
2 事業管理費	3,858,292	3,781,569
(1) 人件費	2,748,119	2,691,764
(2) 業務費	153,269	152,343
(3) 諸税負担金	185,984	185,806
(4) 施設費	761,576	740,525
(5) その他事業管理費	9,344	11,131
事業利益	158,012	377,115
3 事業外収益	353,915	317,224
(1) 受取雑利益	623	99
(2) 受取出資配当金	187,605	187,623
(3) 賃貸料	86,261	90,681
(4) 償却債権取立益	1	12
(5) 雑収入	79,425	38,809
4 事業外費用	48,328	67,080
(1) 寄付金	267	205
(2) 雑損失	48,061	66,875
(うち貸倒引当金戻入益)	(31,927)	(△ 17)
経常利益	463,599	627,259
5 特別利益	519,108	267,942
(1) 固定資産処分益	9,027	4,837
(2) 一般補助金	133,519	95,717
(3) その他の特別利益	376,562	167,388
6 特別損失	531,328	349,404
(1) 固定資産処分損	2	24,850
(2) 固定資産圧縮損	379,991	207,412
(3) 減損損失	28,816	111,418
(4) その他の特別損失	122,519	5,724
税引前当期利益	451,379	545,796
法人税・住民税及び事業税	6,637	30,512
法人税等調整額	△ 79,665	△ 124,113
法人税等合計	△ 73,028	△ 93,600
当期剰余金	524,408	639,397
当期首繰越剰余金	364,560	697,148
会計方針の変更による累積的影響額	24,449	-
遡及処理後当期首繰越剰余金	389,009	-
再評価差額金取崩額	1,334	33,291
農業関連施設整備積立金取崩額	10,727	58,240
中期経営計画実践対策積立取崩額	520	59
当期末処分剰余金	925,998	1,428,137

3. 注記表

令和3年度	令和4年度
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の 評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券（市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（数量管理品）……総平均法に基づく 原価法（収益性の低下による簿価切下げの方 法） (2) 購買品（売価管理品）……売価還元法に基 づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの 方法） (3) 購買品（高額農機・自動車）……個別法に基 づく原価法（収益性の低下による簿価切下げ の方法） (4) 諸材料……先入先出法に基づく原価法（収 益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成 10年4月1日以降に取得した建物（建物附属 設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に 取得した建物附属設備及び構築物については、 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規 程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に 則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の 評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（数量管理品）……総平均法に基づく 原価法（収益性の低下による簿価切下げの方 法） (2) 購買品（売価管理品）……売価還元法に基 づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの 方法） (3) 購買品（高額農機・自動車）……個別法に基 づく原価法（収益性の低下による簿価切下げ の方法） (4) 諸材料……先入先出法に基づく原価法（収 益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成 10年4月1日以降に取得した建物（建物附属 設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に 取得した建物附属設備及び構築物については、 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規 程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に 則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発

令和3年度	令和4年度
生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上し	生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上し

令和3年度	令和4年度
ています。 5. 収益及び費用の計上基準 (1) 収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 利用事業 主に、葬祭施設を設置して、組合員その他の利用者に対して行う葬祭事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ④ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充	ています。 5. 収益及び費用の計上基準 (1) 収益認識関連 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 利用事業 主に、葬祭施設を設置して、組合員その他の利用者に対して行う葬祭事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ④ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充

令和3年度	令和4年度
足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨て表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。 8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を消去した額を記載しております。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記 1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービス	足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨て表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。 8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を消去した額を記載しております。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

令和3年度	令和4年度
の支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 代理人取引に係る収益認識 購買事業・販売事業において利用者等に代わって財又はサービスの調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。指導事業等において、当組合を経由し組合員に支払う助成金・補助金等のうち、従来、総額計上していた金額は純額で計上する方法に変更しております。 (2) LP ガスに関する収益認識 購買事業におけるLP ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。 (3) 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、24,448千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が437,808千円、事業費用が439,886千円それぞれ減少しております。事業利益、経常利益、及び税引前当期利益への影響は軽微であります。	

令和3年度	令和4年度
2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 131,929千円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度の課税所得の見積りについては、第6次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 28,816千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しております。	Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 243,273千円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、第6次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 111,418千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しております。

令和3年度	令和4年度
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 271,011 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 IV. 貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,916,745千円であり、その内訳は、次の通りです。 (1) 建物 (圧縮記帳前取得額 3,961,571 千円、 圧縮額 1,236,948 千円)	減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 93,121 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 III. 貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,678,676千円であり、その内訳は、次の通りです。 (1) 建物 (圧縮記帳前取得額 3,964,172 千円、 圧縮額 1,237,449 千円)

令和3年度	令和4年度																
(2) 構築物 (圧縮記帳前取得額 269,481 千円、 圧縮額 143,027 千円) (3) 機械及び装置 (圧縮記帳前取得額 2,908,203 千円、 圧縮額 1,496,277 千円) (4) 工具器具備品 (圧縮記帳前取得額 62,734 千円、 圧縮額 30,558 千円) (5) 土地 (圧縮記帳前取得額 16,548 千円、 圧縮額 9,932 千円) 2. オペレーティング・リース オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>6,312</td><td>5,010</td><td>11,322</td></tr></table> 3. 担保に供している資産 定期預金 6,100,000 千円を為替決済の担保に供しています。 4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 700,287 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 626,849 千円 5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 146,494 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 －千円 6. 信用事業を行う組合に要求される注記 〈債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳〉 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 183,822 千円、危険債権額は 316,533 千円です。		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	6,312	5,010	11,322	(2) 構築物 (圧縮記帳前取得額 616,632 千円、 圧縮額 310,232 千円) (3) 機械及び装置 (圧縮記帳前取得額 2,192,318 千円、 圧縮額 1,090,505 千円) (4) 工具器具備品 (圧縮記帳前取得額 62,734 千円、 圧縮額 30,559 千円) (5) 土地 (圧縮記帳前取得額 16,548 千円、 圧縮額 9,932 千円) 2. オペレーティング・リース オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>7,469</td><td>9,249</td><td>16,719</td></tr></table> 3. 担保に供している資産 定期預金 6,100,000 千円を為替決済の担保に供しています。 4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 689,357 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 601,297 千円 5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 140,725 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 －千円 6. 信用事業を行う組合に要求される注記 〈債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額〉 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 202,097 千円、危険債権額は 249,435		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	7,469	9,249	16,719
	1年以内	1年超	合 計														
未経過リース料	6,312	5,010	11,322														
	1年以内	1年超	合 計														
未経過リース料	7,469	9,249	16,719														

令和3年度	令和4年度
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、貸出条件緩和債権額は494,000千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は994,355千円です。 なお、上記の各債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、貸出条件緩和債権額は475,415千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は926,948千円です。 なお、上記の各債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価の方法：路線価、固定資産課税評価、売買事例 (2) 再評価を行った年月日： 平成11年3月31日（一部平成12年3月31日） (3) 再評価により生じた差額： 2,654,718 千円 再評価前の土地の帳簿価額：	7. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価の方法：路線価、固定資産課税評価、売買事例 (2) 再評価を行った年月日： 平成11年3月31日（一部平成12年3月31日） (3) 再評価により生じた差額： 2,608,699 千円 再評価前の土地の帳簿価額：

令和3年度	令和4年度
887,690 千円 再評価後の土地の帳簿価額： 3,542,409 千円 なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を 743,111 千円下回っています。 V. 損益計算書に係る注記 1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 801,459 千円 うち事業取引高 789,934 千円 うち事業取引以外の取引高 11,525 千円 (2) 子会社等との取引による費用総額 741,583 千円 うち事業取引高 727,283 千円 うち事業取引以外の取引高 14,300 千円 2. 減損会計に関する注記 (1) グループिंगの方法と共用資産の概要 当組合では、各資産がそれぞれに相互補完的な関係にあるものについて1つのグループとして取扱い、北部地区、南部地区、各事業所(A コープ、直売所、葬祭センター、自動車整備センター等)及び本店等から構成されているものとして、各地区内の統括支店及び事業所を最小単位、北部・南部地区の営農経済センターを地区共用資産、本店等を全体共用資産としてグループングしております。 投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す営業店舗については支店ごとに最小単位とし、また事業外固定資産(遊休資産・賃貸資産)については、グループングは行わず、個々の資産を最小単位としています。	882,987 千円 再評価後の土地の帳簿価額： 3,491,686 千円 なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を 717,574 千円下回っています。 IV. 損益計算書に係る注記 1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 994,305 千円 うち事業取引高 974,918 千円 うち事業取引以外の取引高 19,387 千円 (2) 子会社等との取引による費用総額 108,097 千円 うち事業取引高 85,340 千円 うち事業取引以外の取引高 22,756 千円 2. 減損会計に関する注記 (1) グループングの方法と共用資産の概要 当組合では、各資産がそれぞれに相互補完的な関係にあるものについて1つのグループとして取扱い、北部地区、南部地区、各事業所(A コープ、直売所、葬祭センター、自動車整備センター等)及び本店等から構成されているものとして、各地区内の統括支店及び事業所を最小単位、北部・南部地区の営農経済センターを地区共用資産、本店等を全体共用資産としてグループングしております。 投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す営業店舗については支店ごとに最小単位とし、また事業外固定資産(遊休資産・賃貸資産)については、グループングは行わず、個々の資産を最小単位としています。

令和3年度				令和4年度			
(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要				(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要			
場 所	用 途	種 類	その他	場 所	用 途	種 類	その他
西海市西海町横瀬郷 3908 他	A コープ横瀬店	土地・工具器具備品	事業用固定資産	長崎市東出津町 149-2	道の駅夕陽が丘そとめ	工具器具備品	事業用資産
西海市西海町横瀬郷 3908	自動車整備センター	工具器具備品他	事業用固定資産	西海市西海町横瀬郷3908他	A コープ横瀬店	土地・工具器具備品	事業用資産
長崎市琴海村松町 720-6	事業外賃貸用固定資産(百姓マート)	土地	業務外固定資産	西海市西海町横瀬郷3908	自動車整備センター	工具器具備品他	事業用資産
西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷字小浦 2278-66	事業外賃貸用固定資産(貸駐車場(割合50%))	土地	業務外固定資産	西海市大瀬戸町雪浦下郷1360-21	A コープ雪浦店	土地、建物、工具器具備品	事業用資産
長崎市榎山町 3015-1	遊休固定資産(代物弁済)	土地	業務外固定資産	西海市西彼町小迎郷戸坊頭2807	グリーンセンター	土地、建物、工具器具備品	事業用資産
長崎市葉山 1-35-22	遊休固定資産(旧滑石支店)	建物他	業務外固定資産	長崎市松山町 35-2	事業外賃貸資産(松山ビル)	土地、建物	事業外賃貸資産
長崎市戸石町 1647-2	遊休固定資産(旧戸石支店)	土地	業務外固定資産	長崎市琴海村松町720-6	事業外賃貸資産(百姓マート)	土地	事業外賃貸資産
長崎市古賀町 991-1	遊休固定資産(旧古賀支店)	土地	業務外固定資産	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷字小浦2278-66	事業外賃貸資産(貸駐車場(割合50%))	土地	事業外賃貸資産
長崎市三重町 476-5	遊休固定資産(旧事務所跡地)	土地	業務外固定資産	西彼杵郡時津町久留里郷1439-1	遊休固定資産(旧さくら会館時津斎場)	土地、建物等	事業外資産
長崎市西出津小田平 2527-1	遊休固定資産(旧出津出張所)	土地	業務外固定資産	長崎市戸石町 1647-2	遊休固定資産(旧戸石支店)	土地	事業外資産
西海市西海町黒口郷字丸尾 1220-1	遊休固定資産(旧整備工場)	土地	業務外固定資産	長崎市三重町 476-5	遊休固定資産(旧三重支店跡地)	土地	事業外資産
西海市西海町中浦南郷 1907-1	遊休固定資産(旧七釜支店等)	土地	業務外固定資産	長崎市西出津町小田平2527-1	遊休固定資産(旧出津営業所)	土地	事業外資産
西海市西海町太田和郷 3288-9、3288-13	遊休固定資産(旧太田和営業所)	土地	業務外固定資産	西海市黒口郷字丸尾1220-1	遊休固定資産(旧面高支店)	土地	事業外資産
諫早市多良見町野副 14-2	遊休固定資産(旧大草営業所)	土地	業務外固定資産	西海市中浦南郷字稗田1907-1	遊休固定資産(旧七釜営業所)	土地	事業外資産
長崎市桜馬場 1丁目 164-37	遊休固定資産(旧新大工支店)	建物他	業務外固定資産	長崎市村松町字南小島720-2	遊休固定資産(旧村松営業所)	土地	事業外資産
西彼杵郡時津町日並郷 2217-1	遊休固定資産(旧ふれあい市日並店)	土地他	業務外固定資産	諫早市多良見町野副14-2	遊休固定資産(旧大草営業所)	土地	事業外資産
				西彼杵郡時津町日並郷中曾根2217-1	遊休固定資産(旧ふれあい市日並)	土地	事業外資産
(3) 減損損失の認識に至った経緯 A コープ横瀬店、自動車整備センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。				(3) 減損損失の認識に至った経緯 道の駅夕陽が丘そとめ、A コープ横瀬店、自動車整備センター、A コープ雪浦店、グリーンセンターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可			

令和3年度	令和4年度
旧滑石支店、旧新大工支店、旧ふれあい市日並店は、第16回通常総代会の決議事項等に基づく再編により遊休資産とし、従前と同様に将来の使用が見込まれない遊休資産については回収可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。 業務外賃貸固定資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 Aコープ横瀬店 652千円 (土地 184千円、工具器具備品 467千円) 自動車整備センター 756千円 (工具器具備品 756千円) 遊休固定資産 26,556千円 (土地 4,141千円、建物 18,849千円、構築物 137千円、工具器具備品 3,315千円、ソフトウェア 112千円) 事業外賃貸資産 851千円 (土地 851千円) 合 計 28,816千円 (土地 5,177千円、建物 18,849千円、構築物 137千円、工具器具備品 4,539千円、ソフトウェア 112千円) (5) 回収可能価額の算定方法 ・業用店舗の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額にて測定しており、時価は固定資産税評価額に基づき評価しております。 ・賃貸用固定資産の回収可能価額については正味売却価額と当該資産の使用価値のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額の時価は固定資産税評価額に基づき評価しております。 ・遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額に	能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 旧さくら会館時津斎場については令和4年度に新斎場を日並郷に新築したことにより遊休化となり、従前と同様に将来の使用が見込まれない遊休資産については回収可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。 事業外賃貸固定資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 Aコープ横瀬店 79千円 (土地 79千円) 自動車整備センター 683千円 (土地 683千円) 道の駅夕陽が丘そとめ 429千円 (工具器具備品 429千円) グリーンセンター 20,131千円 (建物 611千円、工具器具備品 1,606千円、土地 17,913千円) Aコープ雪浦店 648千円 (建物 243千円、土地 395千円、工具器具備品 8千円) 遊休固定資産 68,444千円 (土地 47,401千円、建物 19,134千円、構築物 1,291千円、工具器具備品 617千円) 事業外賃貸資産 21,003千円 (土地 14,095千円、建物 6,908千円) 合 計 111,418千円 (土地 80,566千円、建物 26,896千円、工具器具備品 2,660千円、構築物 1,291千円) (5) 回収可能価額の算定方法 ・営業用店舗の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額にて測定しており、時価は固定資産税評価額に基づき評価しております。 ・賃貸用固定資産の回収可能価額については正味売却価額と当該資産の使用価値のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額の時価は固定資産税評価額に基づき評価しております。 ・遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額に

令和3年度	令和4年度
より測定しており、その時価は固定資産税評価額及び建物の解体費用を考慮して評価しております。	より測定しており、その時価は固定資産税評価額及び建物の解体費用を考慮して評価しております。
Ⅵ. 金融商品に関する注記	Ⅴ. 金融商品に関する注記
1. 金融商品の状況に関する事項	1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取り組み方針	(1) 金融商品に対する取り組み方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けています。	当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク	(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。	当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。
	また有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制	(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理	① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。	当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
② 市場リスクの管理	② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図ってい	当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図ってい

令和3年度	令和4年度
ます。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が9,806千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運	ます。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,152千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運

令和3年度	令和4年度																																																																																								
用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>99,048,797</td><td>99,049,729</td><td>932</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>50,221,091</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（※1）</td><td>△182,662</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>50,038,429</td><td>50,945,600</td><td>907,171</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,424,892</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△87,831</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,337,061</td><td>1,337,061</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>150,424,287</td><td>151,332,390</td><td>908,103</td></tr><tr><td>貯金</td><td>157,343,865</td><td>157,352,826</td><td>8,960</td></tr><tr><td>負債計</td><td>157,343,865</td><td>157,352,826</td><td>8,960</td></tr></table> （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 （※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	99,048,797	99,049,729	932	貸出金	50,221,091			貸倒引当金（※1）	△182,662			貸倒引当金控除後	50,038,429	50,945,600	907,171	経済事業未収金	1,424,892	-	-	貸倒引当金	△87,831	-	-	貸倒引当金控除後	1,337,061	1,337,061	-	資産計	150,424,287	151,332,390	908,103	貯金	157,343,865	157,352,826	8,960	負債計	157,343,865	157,352,826	8,960	用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>96,918,464</td><td>96,905,041</td><td>△13,423</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>52,418,802</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金（※1）</td><td>△78,251</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>52,340,551</td><td>53,024,194</td><td>683,643</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,677,347</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△14,368</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,662,979</td><td>1,662,979</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>152,492,394</td><td>153,162,614</td><td>908,103</td></tr><tr><td>貯金</td><td>159,302,748</td><td>159,265,996</td><td>△36,751</td></tr><tr><td>負債計</td><td>159,302,748</td><td>159,265,996</td><td>△36,751</td></tr></table> （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 （※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	96,918,464	96,905,041	△13,423	貸出金	52,418,802	-	-	貸倒引当金（※1）	△78,251	-	-	貸倒引当金控除後	52,340,551	53,024,194	683,643	経済事業未収金	1,677,347	-	-	貸倒引当金	△14,368	-	-	貸倒引当金控除後	1,662,979	1,662,979	-	資産計	152,492,394	153,162,614	908,103	貯金	159,302,748	159,265,996	△36,751	負債計	159,302,748	159,265,996	△36,751
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
預金	99,048,797	99,049,729	932																																																																																						
貸出金	50,221,091																																																																																								
貸倒引当金（※1）	△182,662																																																																																								
貸倒引当金控除後	50,038,429	50,945,600	907,171																																																																																						
経済事業未収金	1,424,892	-	-																																																																																						
貸倒引当金	△87,831	-	-																																																																																						
貸倒引当金控除後	1,337,061	1,337,061	-																																																																																						
資産計	150,424,287	151,332,390	908,103																																																																																						
貯金	157,343,865	157,352,826	8,960																																																																																						
負債計	157,343,865	157,352,826	8,960																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
預金	96,918,464	96,905,041	△13,423																																																																																						
貸出金	52,418,802	-	-																																																																																						
貸倒引当金（※1）	△78,251	-	-																																																																																						
貸倒引当金控除後	52,340,551	53,024,194	683,643																																																																																						
経済事業未収金	1,677,347	-	-																																																																																						
貸倒引当金	△14,368	-	-																																																																																						
貸倒引当金控除後	1,662,979	1,662,979	-																																																																																						
資産計	152,492,394	153,162,614	908,103																																																																																						
貯金	159,302,748	159,265,996	△36,751																																																																																						
負債計	159,302,748	159,265,996	△36,751																																																																																						

令和3年度	令和4年度
基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ③ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを	基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券及び外部出資 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを

令和3年度				令和4年度			
リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。				(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
		貸借対照表計上額				貸借対照表計上額	
外部出資（※1）		10,927,152		外部出資（※1）		10,874,043	
合 計		10,927,152		合 計		10,874,043	
(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。				(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額			
		1年以内	1年超 2年以内			1年以内	1年超 2年以内
預金		99,048,797	-	預金		96,918,464	-
貸出金（※1、2、3）		4,572,775	3,178,848	貸出金（※1、2、3）		4,343,279	3,908,556
経済事業未収金（※4）		992,967	-	経済事業未収金（※4）		1,261,609	-
合 計		104,614,539	3,178,848	合 計		102,523,352	3,908,556
(単位：千円)				(単位：千円)			
2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
-	-	-	-	-	-	-	-
3,334,016	2,347,725	2,150,088	34,404,748	2,821,481	2,379,078	2,225,084	36,580,533
-	-	-	-	-	-	-	-
3,334,016	2,347,725	2,150,088	34,404,748	2,821,481	2,379,078	2,225,084	38,180,533
(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越1,008,878千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金1,165,000千円については、「5年超」に含めています。				(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越870,096千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金1,165,000千円については、「5年超」に含めています。			
(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等230,932千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等160,786千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。			
(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,955千円は償還日が特				(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等			

令和3年度					令和4年度				
定できないため含めていません。					415,738千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				
(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等431,925千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。									
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額					(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額				
		1年以内	1年超 2年以内				1年以内	1年超 2年以内	
貯金(※1)		140,511,199	7,053,981		貯金(※1)		144,216,735	7,140,717	
合 計		140,511,199	7,053,981		合 計		144,216,735	7,140,717	
(単位：千円)					(単位：千円)				
2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
6,696,346	1,408,917	1,484,356	189,062		5,030,787	1,360,445	1,366,368	187,693	
6,696,346	1,408,917	1,484,356	189,062		5,030,787	1,360,445	1,366,368	187,693	
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。					(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。				
Ⅶ. 退職給付に関する注記					Ⅵ. 有価証券に関する注記				
1. 退職給付に関するもの					1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。				
(1) 採用している退職給付制度					(1) その他有価証券で時価のあるもの				
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。ま					その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
					(単位：千円)				
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの		国債	1,598,674	1,570,400	△ 28,274				
合 計			1,598,674	1,570,400	△ 28,274				
(*) なお、上記評価差額 28,274 千円(マイナス金額)が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
					3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。				
Ⅶ. 退職給付に関する注記					Ⅶ. 退職給付に関する注記				
1. 退職給付に関するもの					1. 退職給付に関するもの				
(1) 採用している退職給付制度					(1) 採用している退職給付制度				
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。ま					職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。ま				

令和3年度	令和4年度																																																																				
た、この制度に加えて、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。退職金共済制度の積立額は1,682,691千円です。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>321,925千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>25,023千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,674千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>18,968千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 42,840千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>324,751千円</td></tr> </table> (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>324,751千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 61,478千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>263,272千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>263,272千円</td></tr> </table> (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>25,023千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,674千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>14,023千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>40,720千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td>108,494千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>149,214千円</td></tr> </table> ※特定退職共済制度への拠出金108,494千円は、「福利厚生費」で処理しています。 (5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.52%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,991千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は339,567千円となっています。	期首における退職給付債務	321,925千円	勤務費用	25,023千円	利息費用	1,674千円	数理計算上の差異の発生額	18,968千円	退職給付の支払額	△ 42,840千円	期末における退職給付債務	324,751千円	退職給付債務	324,751千円	未認識数理計算上の差異	△ 61,478千円	貸借対照表計上額純額	263,272千円	退職給付引当金	263,272千円	勤務費用	25,023千円	利息費用	1,674千円	数理計算上の差異の費用処理額	14,023千円	小計	40,720千円	特定退職共済制度への拠出金	108,494千円	合計	149,214千円	割引率	0.52%	た、この制度に加えて、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。退職金共済制度の積立額は1,568,083千円です。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>324,751千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>15,464千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,688千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>85,679千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 91,061千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>336,522千円</td></tr> </table> (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>336,522千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 126,251千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>210,271千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>210,271千円</td></tr> </table> (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>15,464千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,688千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>20,906千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>38,059千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td>106,687千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>144,747千円</td></tr> </table> ※特定退職共済制度への拠出金106,687千円は、「福利厚生費」で処理しています。 (5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.52%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,948千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は292,301千円となっています。	期首における退職給付債務	324,751千円	勤務費用	15,464千円	利息費用	1,688千円	数理計算上の差異の発生額	85,679千円	退職給付の支払額	△ 91,061千円	期末における退職給付債務	336,522千円	退職給付債務	336,522千円	未認識数理計算上の差異	△ 126,251千円	貸借対照表計上額純額	210,271千円	退職給付引当金	210,271千円	勤務費用	15,464千円	利息費用	1,688千円	数理計算上の差異の費用処理額	20,906千円	小計	38,059千円	特定退職共済制度への拠出金	106,687千円	合計	144,747千円	割引率	0.52%
期首における退職給付債務	321,925千円																																																																				
勤務費用	25,023千円																																																																				
利息費用	1,674千円																																																																				
数理計算上の差異の発生額	18,968千円																																																																				
退職給付の支払額	△ 42,840千円																																																																				
期末における退職給付債務	324,751千円																																																																				
退職給付債務	324,751千円																																																																				
未認識数理計算上の差異	△ 61,478千円																																																																				
貸借対照表計上額純額	263,272千円																																																																				
退職給付引当金	263,272千円																																																																				
勤務費用	25,023千円																																																																				
利息費用	1,674千円																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	14,023千円																																																																				
小計	40,720千円																																																																				
特定退職共済制度への拠出金	108,494千円																																																																				
合計	149,214千円																																																																				
割引率	0.52%																																																																				
期首における退職給付債務	324,751千円																																																																				
勤務費用	15,464千円																																																																				
利息費用	1,688千円																																																																				
数理計算上の差異の発生額	85,679千円																																																																				
退職給付の支払額	△ 91,061千円																																																																				
期末における退職給付債務	336,522千円																																																																				
退職給付債務	336,522千円																																																																				
未認識数理計算上の差異	△ 126,251千円																																																																				
貸借対照表計上額純額	210,271千円																																																																				
退職給付引当金	210,271千円																																																																				
勤務費用	15,464千円																																																																				
利息費用	1,688千円																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	20,906千円																																																																				
小計	38,059千円																																																																				
特定退職共済制度への拠出金	106,687千円																																																																				
合計	144,747千円																																																																				
割引率	0.52%																																																																				

令和 3 年度	令和 4 年度
Ⅷ. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 - 貸倒引当金 29,667 千円 - 賞与引当金 33,751 千円 - 退職給付引当金 72,821 千円 - 土地減損処理否認 338,833 千円 - 減価償却超過額 192,368 千円 - 譲渡損益調整勘定（子会社） 91,590 千円 - 年度末賞与 24,673 千円 - 繰越欠損金 69,692 千円 - その他 19,671 千円 （繰延税金資産小計） (873,069 千円) - 評価性引当額 △ 741,140 千円 （繰延税金資産合計（A）） (131,929 千円) 繰延税金負債 - 譲渡損益調整勘定（子会社） △ 27,697 千円 - 全農みなし配当金 △ 19,715 千円 - その他 △ 157 千円 （繰延税金負債合計（B）） (△ 47,571 千円) - 繰延税金資産の純額(A) + (B) 84,358 千円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66% (調整) - 交際費等の損金不算入額 0.37% - 受取配当金等の益金不算入額 △ 5.90% - 事業分量配当等の損金不算入額 △ 3.06% - 住民税均等割額 1.47% - 評価性引当金額の増減 △ 36.66% - その他（上記以外の調整項目） △ 0.05% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △ 16.18%	Ⅷ. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 - 賞与引当金 33,538 千円 - 退職給付引当金 58,160 千円 - 土地減損損失 347,681 千円 - 減価償却超過額等 190,359 千円 - 子会社譲渡損益調整勘定 90,748 千円 - 年度末賞与 29,628 千円 - その他 27,757 千円 （繰延税金資産小計） (777,874 千円) - 評価性引当額 △ 534,601 千円 （繰延税金資産合計（A）） (243,273 千円) 繰延税金負債 - 子会社譲渡損益調整勘定 △ 27,697 千円 - 全農みなし配当金 △ 19,715 千円 - その他 △ 118 千円 （繰延税金負債合計（B）） (△ 47,531 千円) - 繰延税金資産の純額(A) + (B) 195,741 千円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66% (調整) - 交際費等の損金不算入額 0.53% - 受取配当金等の益金不算入額 △ 5.21% - 事業分量配当等の益金不算入額 △ 2.64% - 県民税均等割等 0.10% - 市民税均等割等 1.11% - 評価性引当金額の増減 △ 39.27% - その他（上記以外の調整項目） 0.57% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △ 17.15%
Ⅸ. 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。	Ⅸ. 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和3年度	令和4年度
X. その他の注記 1. 資産除去債務会計 (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は2.18%を採用しています。 (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 8,747 千円 時の経過による調整額 <u>190 千円</u> 期末残高 8,938 千円	X. その他の注記 1. 資産除去債務会計 (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は2.18%を採用しています。 (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 8,938 千円 時の経過による調整額 <u>194 千円</u> 期末残高 9,133 千円

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度
1 当期末処分剰余金	925,998	1,428,137
2 任意積立金取崩額	—	—
3 剰余金処分額	228,849	875,942
(1) 利益準備金	110,000	130,000
(2) 任意積立金		
特別積立金		500,000
目的積立金	36,737	100,000
(うち「固定資産処分（減損処理含む） 対策積立金」)	(—)	(—)
(うち「合併20周年記念事業対策積立金」)	(30,000)	(—)
(うち「中期経営計画実践対策積立金」)	(6,737)	(—)
(うち「システム導入対策積立金」)	(—)	(100,000)
(3) 出資配当金		
普通出資に対する配当金	31,749	46,763
後配出資に対する配当金	—	—
(4) 事業分量配当金	50,363	99,179
4 次期繰越剰余金	697,149	552,195

※1 普通出資に対する配当金の割合は次のとおりです。

(1) 令和3年度 1.0%

(2) 令和4年度 1.5%

但し、出資配当金は原則として全額を出資予約貯金に振り込み1口に達した場合は出資金に振替えさせていただきます。

2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 40,000,000 円が含まれています。

3 目的積立金の「システム導入対策積立金」の積立目的・積立基準・取崩基準については、別紙のとおりです。

4 事業の利用分量に対する配当の基準は次の通りです。

組合員に対し、令和4年度の購買品供給高に応じて以下の割合で配当いたします。

・肥料：9.0% ・農薬：6.0% ・営農用燃油：2.0% ・飼料：2.5% ・生産資材の一部：2.5%

5. 部門別損益計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生 活 その他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,654,704	1,247,998	1,129,206	6,298,168	1,921,907	57,424	
事業費用 ②	6,496,020	203,246	71,581	5,129,818	990,670	100,705	
事業総利益 ③（①－②）	4,158,684	1,044,752	1,057,625	1,168,350	931,237	△ 43,281	
事業管理費 ④	3,781,569	782,407	948,806	1,232,499	587,201	230,656	
（うち減価償却費⑤）	(308,377)	(11,446)	(7,264)	(193,720)	(90,188)	(5,756)	
（うち人件費⑤'）	(2,691,764)	(674,106)	(877,403)	(691,073)	(247,918)	(201,261)	
※うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費⑦'）		91,844 (9,325) (26,744)	71,550 (7,264) (19,452)	324,681 (32,965) (89,568)	190,754 (19,367) (49,369)	27,092 (2,750) (7,901)	△ 705,923 (△ 71,671) (△ 193,034)
事業利益 ⑧（③－④）	377,115	262,345	108,819	△ 64,149	344,036	△ 273,937	
事業外収益 ⑨	317,224	43,200	31,814	141,999	88,648	11,563	
※うち共通分⑩		39,200	30,538	138,576	81,415	11,563	△ 301,292
事業外費用 ⑪	67,080	8,727	6,799	30,853	18,126	2,574	
※うち共通分⑫		6,696	4,870	22,424	12,360	1,977	△ 48,327
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	627,259	296,818	133,834	46,997	414,558	△ 264,948	
特別利益 ⑭	267,941	6,467	5,038	240,597	13,931	1,908	
※うち共通分⑮		6,467	5,038	22,861	13,431	1,908	△ 49,705
特別損失 ⑯	349,404	17,651	13,751	275,635	37,160	5,207	
※うち共通分⑰		17,651	13,751	62,399	36,660	5,207	△ 135,668
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	545,795	285,634	125,121	11,959	391,329	△ 268,247	
営農指導事業分配賦額 ⑲		67,062	67,062	67,062	67,062		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	545,795	218,572	58,059	△ 55,103	324,267		

※ ①事業収益・②費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引（事業収益 364,369 千円、事業費用 364,369 千円）を控除した額を記載しています。このため両者は一致していません。

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割りと各部門の配置人頭割りの平均値で、各部門に配賦。

(2) 営農指導事業

・営農指導事業は各事業と有機的に関連することから、各部門に均等配賦。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生 活 その他事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	13.01％	10.14％	45.99％	27.02％	3.84％	100.00％
営農指導事業	25.00％	25.00％	25.00％	25.00％		

3. 今後の取り組み

農業関連事業の収支改善については、第6次中期経営計画と地域農業戦略を計画的に取り組むことにより、赤字の削減に努めます。

6. 会計監査人の監査

2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	10,706	10,180	9,934	10,101	10,654
信用事業収益	1,502	1,372	1,351	1,339	1,248
共済事業収益	1,372	1,291	1,222	1,198	1,129
農業関連事業収益	5,444	5,362	5,117	5,618	6,298
生活その他事業収益	2,280	2,066	2,131	1,882	1,922
営農指導事業収益	108	89	113	64	57
経常利益	348	359	342	464	627
当期剰余金	△ 198	174	305	524	639
出資金 （出資口数）	3,420 (6,839,221)	3,354 (6,708,744)	3,314 (6,628,663)	3,261 (6,523,431)	3,214 (6,428,756)
純資産額	11,589	11,656	11,885	12,334	12,807
総資産額	168,641	167,976	174,842	173,831	175,624
貯金等残高	153,332	152,607	158,669	157,344	159,302
貸出金残高	48,136	49,201	49,110	50,221	52,419
有価証券残高	－	－	－	－	－
剰余金配当金額	34	33	32	82	146
出資配当額	34	33	32	32	47
事業利用分量配当額	－	－	－	50	99
職員数	672	664	627	602	580
単体自己資本比率	13.43	13.49	13.39	13.84	14.15

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	1,246	1,132	△ 114
役務取引等収支	31	45	14
その他信用事業収支	△227	△ 122	105
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	1,277 (0.83)	1,055 (0.698)	△ 222 (△ 0.13)
事業粗利益 （事業粗利益率）	4,135 (2.31)	4,133 (2.35)	△ 2 (0.04)
事業純益	260	173	△ 87
実質事業純益	277	351	74
コア事業純益	277	351	74
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	277	351	74

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和 3 年度			令和 4 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	152,629	1,189	0.78%	148,117	1,098	0.74%
うち預金	103,394	569	0.55%	95,545	464	0.49%
うち有価証券	－	－	－	1,116	10	0.90%
うち貸出金	49,235	620	1.26%	51,456	624	1.21%
資金調達勘定	161,366	28	0.02%	156,850	19	0.01%
うち貯金・定期積金	161,295	27	0.02%	156,789	18	0.01%
うち借入金	71	1	1.41%	61	1	1.64%
総資金利ざや	－	－	0.36%	－	－	0.29%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和 3 年度増減額	令和 4 年度増減額
受 取 利 息	△ 69	△ 101
うち預金	△ 40	△ 105
うち有価証券	－	－
うち貸出金	△ 29	4
支 払 利 息	△ 9	△ 9
うち貯金・定期積金	△ 9	△ 9
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	0	0
差 引	△ 60	△ 92

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	69,527 (43.1)	72,821 (46.4)	3,294
定期性貯金	91,768 (56.9)	83,968 (53.6)	△ 7,800
その他の貯金	－ (－)	－ (－)	－
計	161,295 (100.0)	156,789 (100.0)	△ 4,506
譲渡性貯金	－ (－)	－ (－)	－
合 計	161,295 (100.0)	156,789 (100.0)	△ 4,506

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金など現金化しやすい貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金など期日まで原則現金化できない貯金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
定期貯金	83,372 (100.0)	83,347 (100.0)	△ 5,234
うち固定金利定期	83,348 (99.9)	83,325 (99.9)	△ 5,220
うち変動金利定期	24 (0.1)	22 (0.1)	△ 14

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	405	451	46
証書貸付	47,764	50,048	2,284
当座貸越	1,066	957	△ 109
割引手形	－	－	－
合 計	49,235	51,456	2,221

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	21,846 (43.5)	20,289 (38.7)	△ 1,557
変 動 金 利 貸 出	28,375 (56.5)	32,129 (61.3)	3,754
合 計	50,221 (100.0)	52,418 (100.0)	2,197

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	363	312	△ 51
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	4,747	4,364	△ 383
そ の 他 担 保 物	42	24	△ 18
小 計	5,152	4,700	△ 452
農業信用基金協会保証	34,244	35,740	1,496
そ の 他 保 証	8,736	9,755	1,019
小 計	42,980	45,495	2,515
信 用	2,089	2,223	134
合 計	50,221	52,418	2,197

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
設 備 資 金	43,373 (86.4)	45,200 (86.2)	1,827
運 転 資 金	6,848 (13.6)	7,218 (13.8)	370
合 計	50,221 (100.0)	52,418 (100.0)	2,197

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	3,631 (7.2)	3,529 (6.7)	△ 102
林 業	21 (0.0)	22 (0.0)	1
水 産 業	333 (0.7)	407 (0.8)	74
製 造 業	3,045 (6.1)	3,383 (6.5)	338
鉱 業	172 (0.3)	168 (0.3)	△ 4
建 設・不 動 産 業	3,712 (7.4)	4,112 (7.8)	400
電気・ガス・熱供給水道業	507 (1.0)	489 (0.9)	△ 18
運 輸・通 信 業	1,313 (2.6)	1,365 (2.6)	52
金 融・保 険 業	1,702 (3.4)	1,675 (3.2)	△ 27
卸売・小売・サービス業・飲食業	9,734 (19.4)	10,582 (20.2)	848
地 方 公 共 団 体	344 (0.7)	608 (1.2)	264
非 営 利 法 人	- (-)	- (-)	-
そ の 他	25,707 (51.2)	26,078 (49.8)	371
合 計	50,221 (100.0)	52,418 (100.0)	2,197

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	3,718	3,445	△ 273
穀作	9	8	△ 1
野菜・園芸	92	69	△ 23
果樹・樹園農業	158	131	△ 27
工芸作物	3	4	1
養豚・肉牛・酪農	1,999	2,067	68
養鶏・養卵	4	-	△ 4
養蚕	-	-	-
その他農業	1,453	1,166	△ 287
農業関係団体等	-	97	-
合 計	3,718	3,542	△ 176

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JA や全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

4. 「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しておりません。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
プロパー資金	1,402	1,179	△ 340
農業制度資金	2,316	2,363	△ 227
農業近代化資金	1,738	1,746	△ 52
その他制度資金	578	617	△ 175
合 計	3,718	3,542	△ 567

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給金等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	184	66	74	44	184
	令和4年度	202	48	113	41	202
危 険 債 権	令和3年度	317	161	106	50	317
	令和4年度	249	134	82	33	249
要 管 理 債 権	令和3年度	494	139	355	0	494
	令和4年度	475	120	355	0	475
	三月以上延滞債権	令和3年度	0	0	0	0
		令和4年度	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	令和3年度	494	139	355	0
		令和4年度	475	120	355	0
小 計	令和3年度	995	366	535	94	995
	令和4年度	926	302	550	74	926
正 常 債 権	令和3年度	49,253				
	令和4年度	51,519				
合 計	令和3年度	50,248				
	令和4年度	52,445				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	113	89	－	113	89	89	4	－	89	4
個別貸倒引当金	113	94	－	113	94	94	74	－	94	74
合 計	226	183	－	226	183	183	78	0	183	78

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸 出 金 償 却 額	－	－

(3) 内国為替取扱実績

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	44,780	200,150	44,542	197,696
	金 額	40,699	51,545	43,284	53,681
代 金 取 立 為 替	件 数	1	10	1	9
	金 額	7	5	2	38
雑 為 替	件 数	1,804	499	1,661	387
	金 額	2,068	59	2,081	53
合 計	件 数	46,585	200,659	46,204	198,092
	金 額	42,774	51,609	45,367	53,772

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	－	1,117	1,117
地 方 債	－	－	－
政 府 保 証 債	－	－	－
金 融 債	－	－	－
短 期 社 債	－	－	－
社 債	－	－	－
株 式	－	－	－
そ の 他 の 証 券	－	－	－
合 計	－	1,117	1,117

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別平均残高

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の 定め ないもの	合 計
令和 4 年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,117	—	1,117
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和 3 年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(その他有価証券)

種 類		令和 3 年度			令和 4 年度		
		貸借対照 表計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照 表計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	1,570	1,598	△ 28
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	1,570	1,598	△ 28
合 計		—	—	—	1,570	1,598	△ 28

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

項 目		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	5,273	151,856	3,381	143,191
	定期生命共済	441	1,498	584	1,931
	養老生命共済	544	51,714	490	45,012
	うちこども共済	250	14,604	236	13,052
	医療共済	140	2,878	196	2,619
	がん共済	－	166	－	155
	定期医療共済	－	2,646	－	2,379
	介護共済	65	816	31	812
	年金共済	－	81	－	72
建物更生共済		28,270	349,771	23,860	343,134
合 計		34,736	561,429	28,545	539,308

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。
 2. こども共済は、養老生命共済の内書きです。
 3. 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

項 目		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		3	69	2	55
がん共済		－	9	0	9
定期医療共済		－	2	－	2
合 計		3	82	2	68

- (注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	112	1,491	61	1,480
認知症共済	－	－	269	269
生活障害共済(一時金型)	267	415	107	474
生活障害共済(定期年金型)	13	35	12	46
特定重度疾病共済	430	1,009	148	950
合 計	824	2,952	597	3,219

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	59	1,998	48	1,889
年金開始後	－	997	－	1,012
合 計	59	2,985	48	2,902

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	22,443	23	22,510	23
自動車共済		1,115		1,063
傷害共済	14,663	1	26,031	2
定額定期生命共済	24	－	18	－
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		237		237
合 計		1,378		1,326

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
肥 料	460	72	485	97
農 薬	449	105	416	97
飼 料	1,592	69	1,992	95
農 業 機 械	176	22	153	20
施 設 資 材	900	114	963	120
自 動 車	64	1	41	1
燃 料	284	20	263	21
合 計	3,928	405	4,313	451

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	—	—	—	—
野 菜	1,735	44	1,893	48
果 実	3,019	70	2,822	66
花 き ・ 花 木	251	6	269	7
畜 産 物	4,069	54	4,093	52
直 売 所 他	1,258	209	1,254	208
合 計	10,335	384	10,330	382

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	50	1	46	2
農 産 物	229	40	527	131
直 売 所	299	56	387	66
合 計	578	97	960	199

(4) その他の農業関連事業実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
育 苗 セ ン タ ー	29	18	36	27
ラ イ ス セ ン タ ー	4	1	5	2
み かん 選 果 場 会 計	592	546	492	489
共 同 選 果 会 計	23	0	24	0
貯 蔵 庫	1	0	1	0
ハ ウ ス リ ー ス 事 業	14	2	27	3
ド ロ ー ン 事 業	14	10	19	15
経 済 契 約 (預 託 利 息 他)	14	—	12	—
合 計	694	579	618	537

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給・取扱高	粗 収 益 (手数料)	供給・取扱高	粗 収 益 (手数料)
食 品	373	65	324	56
衣 料 品	1	0	1	0
耐 久 消 費 材	151	12	131	11
日 用 保 健 雑 貨	42	6	32	5
家 庭 燃 料	668	450	698	461
そ の 他	60	5	52	4
合 計	1,296	540	1,239	537

(2) 利用事業実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
葬 祭 事 業	647	286	727	320
旅 行 事 業	0	0	0	0
コ イ ン 精 米 機	6	0	6	0
コ イ ン ラ ン ド リ ー	1	0	1	1
簡 易 郵 便 局	0	—	0	0
そ の 他 利 用 事 業	5	4	6	4
合 計	661	291	740	325

※ 費用の中には減価償却費等の事業管理費は含んでおりません。

(3) その他生活関連事業実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
自動車整備センター	64	30	55	22
経 済 契 約 事 業	0	—	0	—
合 計	65	30	55	22

※ 費用の中には減価償却費等の事業管理費は含んでおりません。

5. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	補助事業受入分担金	34	13
	賦 課 金	3	3
	実 費 収 入	51	41
	計	89	57
支 出	営 農 改 善 費	41	33
	生 活 文 化 改 善 費	0	1
	教 育 情 報 費	6	6
	部 会 活 動 費	41	47
	補 助 事 業 支 出	32	11
	果実等計画生産推進費	0	0
	計	123	100

Ⅳ 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.36	0.10
資本経常利益率	3.91	5.11	1.20
総資産当期純利益率	0.30	0.37	0.07
資本当期純利益率	4.42	5.21	0.79

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返除) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令和3年度	令和4年度	増 減
貯 貸 率	期 末	31.92	32.91	0.99
	期中平均	30.52	32.81	2.29
貯 証 率	期 末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
信用事業	貯 金 残 高	425	446
	貸 出 金 残 高	136	147
共済事業	長期共済保有高	1,517	1,511
経済事業	購 買 品 取 扱 高	14	16
	販 売 品 取 扱 高	30	32

(注) 職員数は、正職員数にて算出しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
貯 金 残 高		12,103	12,254
貸 出 金 残 高		3,863	4,032
長 期 共 済 保 有 高		43,187	41,485
購 買 品 供 給 高		402	427

(注) 店舗数は、為替取り扱い店舗数にて算出しております。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,339	10,810
うち、出資金及び資本準備金の額	3,262	3,214
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	7,236	7,827
うち、外部流出予定額 (△)	82	146
うち、上記以外に該当するものの額	77	85
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	163	5
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	163	5
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	239	117
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,741	10,933
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19	15
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19	15
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	-	-

項 目	令和3年度	令和4年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19	15
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	10,722	10,917
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	70,017	69,693
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	2,655	2,609
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	2,655	2,609
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	7,406	7,413
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	77,423	77,105
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.84%	14.15%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に
基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については
信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用
しております。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット (標準的手法)		令和3年度			令和4年度		
		エクスポ ージャーの 期末残高	リス ク・ アセ ット額 a	所要自 己資 本額 b=a×4%	エクスポ ージャーの 期末残高	リス ク・ アセ ット額 a	所要自 己資 本額 b=a×4%
現金		1,069	—	—	1,050	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	1,603	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		345	—	—	607	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		99,049	19,810	792	96,919	19,384	775
法人等向け		399	383	15	366	341	14
中小企業等向け及び個人向け		2,443	1,133	45	2,527	1,058	42
抵当権付住宅ローン		9,816	3,406	136	10,228	3,551	142
不動産取得等事業向け		12	12	—	7	7	—
三月以上延滞等		62	9	—	49	4	—
取立未済手形		9	2	—	11	2	—
信用保証協会等による保証付		34,261	3,410	136	35,758	3,561	142
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
共済約款貸付		—	—	—	—	—	—
出資等		1,753	1,753	70	1,700	1,700	68
（うち出資等のエクスポージャー）		1,753	1,753	70	1,700	1,700	68
（うち重要な出資のエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
上記以外		22,139	37,447	1,498	22,114	37,476	1,499
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		10,340	25,849	1,034	10,340	25,849	1,034
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）		11,800	11,597	464	11,774	11,627	465
証券化		—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）		—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）		—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）		—	—	—	—	—	—

信用リスクアセット (標準的手法)			令和3年度			令和4年度		
			エクスポ ージャーの 期 末 残 高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b= a × 4%	エクスポ ージャーの 期 末 残 高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b= a × 4%
		(うちマンドート方式)	－	－	－	－	－	－
		(うち蓋然性方式 250%)	－	－	－	－	－	－
		(うち蓋然性方式 400%)	－	－	－	－	－	－
		(うちフォールバック方式)	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額		－	2,655	106	－	2,609	104
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポートに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		－	－	－	－	－	－
	標準的手法を適用するエクスポ ージャー計		171,357	70,020	2,801	172,938	69,693	2,788
	CVA リスク相当額÷ 8 %		－	－	－	－	－	－
	中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
合計 (信用リスク・アセットの額)			171,357	70,020	2,801	172,938	69,693	2,788
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞			オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b= a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b= a × 4%		
			7,406	296	7,406	296		
所要自己資本額計			リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己 資本額 b= a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己 資本額 b= a × 4%		
			77,424	3,097	77,099	3,084		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置による、リスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットに算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減方法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーディング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		171,357	50,250	—	—	61	172,938	52,447	1,603	—	49
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		171,357	50,250	—	—	61	172,938	52,447	1,603	—	49
法人	農業	400	400	—	—	—	393	393	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	96,480	1,165	—	—	—	96,204	1,165	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	3	—	—	—	2	2	—	—	—
日本国政府・地方公共団体		347	347	—	—	—	2,211	609	1,603	—	—
上記以外		365	365	—	—	12	338	338	—	—	—
個人		47,972	47,970	—	—	49	49,943	49,940	—	—	38
その他		25,790	—	—	—	—	23,847	—	—	—	—
業種別残高計		171,357	50,250	—	—	61	172,938	52,447	1,603	—	38
1年以下		97,204	1,889	—	—		92,613	1,574	—	—	
1年超3年以下		2,318	2,318	—	—		6,343	2,343	—	—	
3年超5年以下		1,416	1,416	—	—		1,483	1,483	—	—	
5年超7年以下		1,352	1,352	—	—		1,293	1,293	—	—	
7年超10年以下		2,469	2,469	—	—		2,531	2,531	—	—	
10年超		40,138	40,138	—	—		44,148	42,545	1,603	—	
期間の定めのないもの		26,459	667	—	—		24,527	677	—	—	
残存期間別残高計		171,357	50,250	—	—		172,938	52,447	1,603	—	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年度					令和 4 年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	113	89	－	113	89	88	4	－	88	4
個別貸倒引当金	113	94	－	113	94	93	74	－	93	74

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年度						令和 4 年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	113	93	－	113	93	－	93	87	－	93	87	－
国 外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別計	113	93	－	113	93	－	93	87	－	93	87	－
法 人	農業	6	7	－	6	7	－	7	－	－	7	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	3	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	104	86	－	104	86	－	86	87	－	86	87	－
業種別計	113	93	－	113	93	－	93	87	－	93	87	－

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和 3 年度			令和 4 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0 %	－	2,061	2,061	－	3,830	3,830
	リスク・ウエイト 10 %	－	34,095	34,095	－	35,609	35,609
	リスク・ウエイト 20 %	－	99,639	99,639	－	97,836	97,836
	リスク・ウエイト 35 %	－	9,743	9,743	－	10,159	10,159
	リスク・ウエイト 50 %	－	855	855	－	757	757
	リスク・ウエイト 75 %	－	852	852	－	715	715
	リスク・ウエイト 100 %	－	16,424	16,424	－	16,296	16,296
	リスク・ウエイト 150 %	－	2	2	－	6	6
	リスク・ウエイト 250 %	－	10,340	10,340	－	10,340	10,340
その他		－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト 1250 %		－	－	－	－	－	－
計		－	174,011	174,011	－	175,546	175,546

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスクの削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	4	—	—
中小企業等向け及び個人向け	102	1,379	—	101	1,610	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	170	6	—	118	12	—
合 計	272	1,385	—	223	1,622	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	10,927	10,927	10,874	10,874
合計	10,927	10,927	10,874	10,874

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	28

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当 JA は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明（該当なし）
当 JA は、金利スワップ等へのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。
また、金利リスクに関するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスク算定手法の概要

- 当 JA では、市場金利が上下に 2 % 変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0 ～ 5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- 流動性貯金への満期割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提（該当なし）
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、該当スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、△ EVE 及び △ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示から変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当がありません。

◇△ EVE 及び△ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△ EVE 及び△ NII と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14	－	22	16
2	下方パラレルシフト	－	－	3	－
3	スティープ化	387	270		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	107	10		
7	最大値	387	270		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11		11	

Ⅵ 連結情報

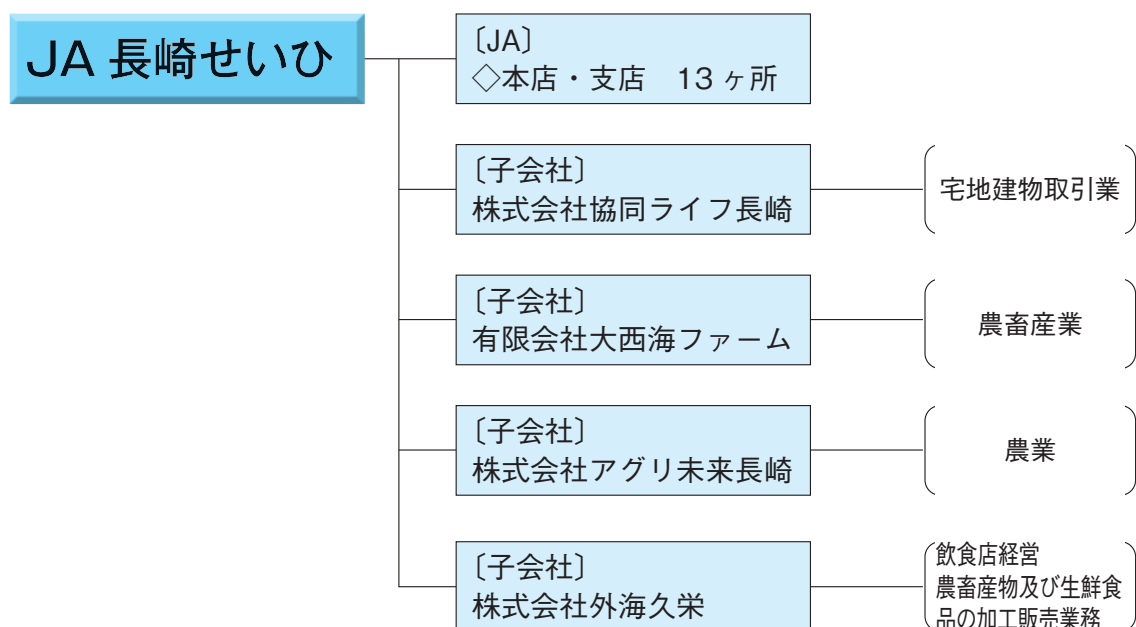
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA 長崎せいひのグループは、当 JA、子会社 4 社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は(株)協同ライフ長崎、(有)大西海ファーム、(株)アグリ未来長崎、(株)外海久栄の 4 社であります。

また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名 称	主たる営業所又は事業所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 JA の議決権比率	当 JA 及び他の子会社等の議決権比率
(株)協同ライフ長崎	長崎市興善町 6 番 7 号	宅地建物取引業	昭和 58 年 8 月 29 日	40	100.00	100.00
(有)大西海ファーム	西海市西海町 小迎郷 830 番地	農畜産業	平成 10 年 11 月 11 日	15	66.66	66.66
(株)アグリ未来長崎	西海市西海町 小迎郷 830 番地	農業	平成 31 年 1 月 11 日	60	49.66	99.66
(株)外 海 久 栄	長崎市東出津町 149 番地 2	飲食店経営 農畜産物及び生鮮食品 の加工販売 業務	平成 27 年 4 月 1 日	6	83.33	83.33

(3) 連結事業概況（令和4年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益7億1千万円、連結当期剰余金6億7千万円、連結純資産142億円、連結総資産1,767億7千万円で、連結自己資本比率は15.18%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 協同ライフ長崎

賃貸事業におきましては、令和4年3月末で解約となった物件については、新たな賃貸先を確保することができ、ほぼ計画通りとなっています。仲介業においては、取扱件数及び収入において前年度からは多少の減少はみられましたが、組合員所有の農住アパートの管理業は例年通り安定した状態を維持し、事業全体としましては順調に推移しております。

有限会社 大西海ファーム

養豚部門及び肉用牛部門におきましては、飼料をはじめ電気・ガス・諸材料の値上がりが継続しており、製造原価が高まっています。特に飼料費は前年比130%で大幅な増加となりました。肉用牛部門においては子牛価格が下落し、雌子牛を自家保留したことで売り上げが大幅に減少し損失が拡大しました。養豚部門においては、販売価格の改訂と食品未利用資源の有効活用により計画・前年比を上回る利益を残すことができました。食肉加工部門においては、JA直売所・Aコープの再編等により卸売りの減少と食肉原材料の高騰で厳しい経営環境でしたが、新規取引先の確保と製品歩留まりの改善により計画を上回る利益を確保致しました。園芸部門は、堆肥の利用拡大と肉用牛部門の自給飼料栽培による、畜産部門の補完的取り組みを中心に取り組みました。また、(株)アグリ未来長崎より堆肥利用の高い露地野菜やイチゴ以外のハウス野菜品目に係る設備・職員を移管させ、本格的な園芸作物にも取り組みましたが、生産性が思うように上がらず計画より損失が拡大しました。全体では、前年を下回ったものの税引前利益として74,917千円で計画を上回ることができました。

株式会社 アグリ未来長崎

本年度から露地野菜やイチゴ以外のハウス野菜は大西海ファームに経営移管を行い、イチゴハウス栽培に特化しながら経営改善に取り組みました。経営移管による期末仕掛品の減少もあり△9,920千円の損失となりました。生産性の向上や製造費用の削減効果も見え始めており、今後も継続して経営改善に取り組みます。

株式会社 外海久栄

コロナウイルス感染拡大による行動制限が緩和されたことにより観光客も増加し、レストランの売上も大きく伸びましたが、賃金改定や原材料等の高騰の要因もあり原価率の改善や商品開発に取

り組みましたが営業損失となりました。本年度はコロナウイルスが5類に引き下げられた事により来客数の増加とインバウンド需要の拡大が期待されレストラン経営については、更なる売上が見込まれます。しかし、水道光熱費、原材料高騰は長引くと予測されることから原価率の改善や新たな商品開発にも継続して取り組むこととし、「道の駅夕陽が丘そとめ」との連携した集客対策により、売上拡大による経営安定を目指します。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連 結 経 常 収 益 (事 業 収 益)	11,323	10,906	10,521	10,795	10,521
信用事業収益	1,495	1,365	1,344	1,332	1,242
共済事業収益	1,371	1,291	1,222	1,197	1,129
農業関連事業収益	6,462	6,154	5,989	6,087	7,877
その他事業収益	1,995	2,096	1,966	2,179	2,071
連 結 経 常 利 益	478	480	690	543	713
連 結 当 期 剰 余 金	△ 221	228	381	540	673
連 結 純 資 産 額	12,706	12,932	13,304	13,827	14,204
連 結 総 資 産 額	169,610	168,912	175,838	174,895	176,775
連 結 自 己 資 本 比 率	14.24	14.52	14.48	15.01	15.18

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	149,893,677	151,695,129
(1) 現金及び預金	100,160,745	98,036,667
(2) 有価証券	—	1,570,400
(3) 貸出金	49,822,619	52,063,712
(4) その他の信用事業資産	92,975	102,601
(5) 貸倒引当金	△ 182,662	△ 78,252
2 共済事業資産	1,496	884
(1) 共済貸付金	—	—
(2) その他の共済事業資産	1,496	884
(3) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	3,171,808	3,120,036
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,169,897	1,447,457
(2) 棚卸資産	647,864	791,041
(3) 経済受託債権	133,683	108,280
(4) その他の経済事業資産	1,308,195	787,626
(5) 貸倒引当金	△ 87,831	△ 14,369
4 雑資産	568,657	598,392
5 固定資産	10,281,376	10,340,579
(1) 有形固定資産	10,262,183	10,325,222
建物	8,395,345	8,554,841
機械装置	1,861,388	89,040
土地	6,741,175	1,480,595
リース資産	89,040	6,668,903
その他有形固定資産	3,258,359	3,393,727
減価償却累計額	△ 10,083,126	△ 9,861,884
(2) 無形固定資産	19,193	15,358
6 外部出資	10,875,918	10,789,243
(1) 外部出資	10,875,918	10,789,243
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7 繰延税金資産	84,358	230,663
8 連結調整勘定	—	—
9 繰延資産	18,035	440
資 産 の 部 合 計	174,895,328	176,775,366

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	157,787,029	159,163,771
(1) 貯金	156,750,712	158,729,226
(2) 借入金	142,651	56,685
(3) その他の信用事業負債	893,665	377,861
2 共済事業負債	682,124	642,926
(1) 共済借入金	—	—
(2) 共済資金	376,357	360,964
(3) 未経過共済付加収入	—	274,408
(4) その他の共済事業負債	305,766	7,555
3 経済事業負債	700,094	852,733
(1) 支払手形及び経済事業未払金	276,998	620,259
(2) 経済受託債務	—	187,687
(3) その他の経済事業負債	423,095	44,787
4 雑負債	688,523	603,536
5 諸引当金	467,834	493,071
(1) 退職給付に係る負債	328,615	344,341
(2) 役員退職慰労引当金	33,818	43,807
(3) 賞与引当金	105,401	104,923
6 繰延税金負債	—	—
7 再評価に係る繰延税金負債	741,888	814,945
負 債 の 部 合 計	161,067,495	162,570,984
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	11,618,087	12,115,712
(1) 出資金	3,376,355	3,214,378
(2) 資本剰余金	60,000	60,000
(3) 利益剰余金	8,343,232	8,929,481
(4) 処分未済持分	△ 76,700	△ 85,076
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 84,800	△ 3,071
2 評価・換算差額等	1,874,008	1,743,790
(1) その他有価証券評価差額金	—	△ 28,274
(2) 土地再評価差額金	1,918,481	1,863,395
(3) 退職給付に係る調整累計額	△ 44,473	△ 91,331
3 非支配株主持分	335,736	344,880
純 資 産 の 部 合 計	13,827,832	14,204,382
負債の部及び純資産の部合計	174,895,328	176,775,366

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
1 事業総利益		4,303,746		4,419,314
(1) 信用事業収益		1,332,773		1,242,392
資金運用収益		1,268,861		1,148,979
(うち預金利息)		(568,899)		(463,720)
(うちその他受入利息)		(87,046)		(56,818)
(うち貸出金利息)		(612,914)		(618,484)
(うち有価証券利息)		—		(9,957)
役務取引等収益		42,362		45,307
その他事業直接収益		—		—
その他経常収益		21,549		48,105
(2) 信用事業費用		290,199		203,022
資金運用費用		29,929		—
資金調達費用		—		21,620
(うち貯金利息)		(26,140)		(18,220)
(うち給付補填備金繰入)		(516)		(483)
(うち借入金利息)		(891)		(760)
(うちその他支払利息)		(2,380)		(2,156)
役務取引等費用		11,429		11,407
その他事業直接費用		—		—
その他経常費用		248,840		169,996
(うち貸倒引当金戻入金)		(△ 43,441)		(△ 104,411)
信用事業総利益		1,042,573		1,039,369
(3) 共済事業収益		1,197,650		1,129,207
共済付加収入		1,131,779		1,066,305
共済貸付金利息		—		—
その他の収益		65,870		62,902
(4) 共済事業費用		81,712		71,329
共済推進費及び共済保全費		67,438		57,476
その他の費用		14,274		13,852
(うち貸倒引当金戻入益)		0		0
共済事業総利益		1,115,938		1,057,878
(5) 購買事業収益		4,273,044		5,268,676
購買品供給高		4,179,902		5,157,379
その他の収益		93,141		111,298
(6) その他事業費用		4,263,078		5,008,551
購買品供給原価		4,004,814		4,793,439
購買品供給費		141,821		141,360
その他の費用		116,442		73,752
購買事業総利益		9,965		260,126

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
(7) 販売事業収益		1,814,813		1,720,200
買取販売品販売高		579,094		572,971
販売手数料		363,082		361,253
その他の収益		872,637		785,976
(8) 販売事業費用		1,123,055		998,599
買取販売品販売原価		481,718		469,604
販売費		39,067		41,358
その他の費用		602,268		487,636
販売事業総利益		691,757		721,602
(9) その他事業収益		2,179,091		1,927,253
(10) その他事業費用		735,577		586,914
その他事業総利益		1,443,513		1,340,339
2 事業管理費		4,103,867		4,012,732
(1) 人件費		2,762,319		2,734,920
(2) その他の事業管理費		1,341,547		1,277,812
事業利益		199,880		406,582
3 事業外収益		391,731		373,481
(1) 受取雑利息		624		109
(2) 受取出資配当金		182,627		182,646
(3) その他の事業外収益		208,479		190,725
4 事業外費用		48,327		67,351
(1) 支払雑利息		0		1,171
(2) その他の事業外費用		48,327		66,181
経常利益		543,285		712,711
5 特別利益		520,110		268,749
(1) 固定資産処分益		10,012		5,644
(2) 一般補助金		—		95,717
(3) その他の特別利益		510,097		167,388
6 特別損失		536,216		352,474
(1) 固定資産処分損		590		27,919
(2) 固定資産圧縮損		—		207,412
(3) 減損損失		28,816		111,418
(4) その他の特別損失		506,810		5,724
税金等調整前当期利益		527,179		628,987
法人税・住民税及び事業税		41,857		64,114
法人税等調整額		△ 79,665		△ 124,113
法人税等合計		△ 37,807		△ 59,999
非支配株主に帰属する当期純利益調整前当期剰余金		—		688,986
当期利益		564,987		—
非支配株主に帰属する当期利益		△ 24,701		16,181
当期剰余金		540,285		672,805

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益	527,179		628,987	
減価償却費	341,204		348,105	
減損損失	28,816		111,418	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 16,587		△ 177,891	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,274		△ 478	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	114,380		77,673	
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△ 26,641		9,989	
信用事業資金運用収益	△ 1,268,861		△ 1,148,945	
信用事業資金調達費用	29,930		21,620	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 183,253		△ 182,756	
有価証券関係損益 (△は益)	－		△ 34	
固定資産売却損益 (△は益)	－		△ 5,644	
支払雑利息	0		0	
固定資産除却損益 (△は益)	△ 9,422		10,841	
固定資産除却損 (△は益)	3,684		－	
外部出資関係損益 (△は益)	－		16,487	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,207,132		△ 2,241,093	
預金の純増 (△) 減	3,087,135		1,232,865	
貯金の純増減 (△)	△ 1,318,602		1,978,513	
信用事業借入金の純増減 (△)	66,179		△ 85,967	
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	52,040		5,702	
その他の信用事業負債の純増減 (△)	135,010		△ 513,051	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済資金の純増 (△) 減	△ 25,655		△ 15,394	
未経過共済付加収入の純増 (△) 減	△ 3,887		△ 17,398	
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	4,706		613	
その他の共済事業負債の純増減 (△)	2,694		△ 6,406	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	25,184		△ 277,560	
経済受託債権の純増 (△) 減	18,767		25,403	
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 59,154		△ 143,177	
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	△ 115,263		343,260	
経済受託債務の純増 (△) 減	26,312		△ 146,806	
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 316,882		520,570	
その他の経済事業負債の純増 (△) 減	△ 1,631		△ 43,815	

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	96,336	△ 6,167
その他の負債の純増減(△)減	△ 77,434	△ 141,555
未払消費税等の純増(△)減	△ 85,413	48,220
信用事業資金運用による収入	1,231,693	1,132,935
信用事業資金調達による支出	△ 37,605	△ 23,691
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	△ 50,363
小 計	1,035,553	1,285,008
雑利息及び出資配当金の受取額	183,252	182,756
雑利息の支払額	0	—
法人税等の支払額	△ 46,421	△ 61,137
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,172,384	1,406,627
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△ 1,598,640
補助金の受入による収入	384,291	213,137
固定資産の取得による支出	△ 817,056	△ 746,893
固定資産の売却による収入	△ 61,693	9,834
外部出資による支出	△ 3,250	△ 8,110
外部出資の売却等による収入	—	13,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 497,709	△ 2,117,360
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	14,316	114,485
出資金の払戻しによる支出	△ 66,733	△ 271,091
持分の取得による支出	△ 46,289	44,618
持分の譲渡による収入	31,973	△ 36,243
出資配当金の支払額	△ 32,400	△ 32,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 99,133	△ 180,481
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 575,543	△ 891,213
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,352,337	4,927,880
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,927,880	4,036,667

(8) 連結注記表

区 分	令和3年度	令和4年度																																								
(1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	単体業務報告書に記載している注記表以外については以下。 - 子会社の事業年度に関する事項及び子会社の資産及び負債の評価に関する事項 JAと同様 - 剰余金処分項目の取り扱いに関する事項 子会社のうち、(有)大西海ファーム、(株)アグリ未来長崎、(株)外海久栄は持ち株保有割合に応じて、少数株主持分を以下割合にて計上している。 (有)大西海ファーム <table><tr><td>資本金総額</td><td>15 百万円</td></tr><tr><td>JA 保有額</td><td>10 百万円</td></tr><tr><td>他社保有額</td><td>5 百万円</td></tr></table> 少数株主持分割合 33.34% - 持分法の適用はありません。 - 連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。 (株)アグリ未来長崎 <table><tr><td>資本金総額</td><td>60 百万円</td></tr><tr><td>JA 保有額</td><td>29.8 百万円</td></tr><tr><td>子会社保有額</td><td>30 百万円</td></tr><tr><td>他社保有額</td><td>0.2 百万円</td></tr></table> 少数株主持分割合 0.34% - 持分法の適用はありません。 - 連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。 (株)外海久栄 <table><tr><td>資本金総額</td><td>6 百万円</td></tr><tr><td>JA 保有額</td><td>5 百万円</td></tr><tr><td>他社保有額</td><td>1 百万円</td></tr></table> 少数株主持分割合 16.67% - 持分法の適用はありません。 - 連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。	資本金総額	15 百万円	JA 保有額	10 百万円	他社保有額	5 百万円	資本金総額	60 百万円	JA 保有額	29.8 百万円	子会社保有額	30 百万円	他社保有額	0.2 百万円	資本金総額	6 百万円	JA 保有額	5 百万円	他社保有額	1 百万円	単体業務報告書に記載している注記表以外については以下。 - 子会社の事業年度に関する事項及び子会社の資産及び負債の評価に関する事項 JAと同様 - 剰余金処分項目の取り扱いに関する事項 子会社のうち、(有)大西海ファーム、(株)アグリ未来長崎、(株)外海久栄は、持ち株保有割合に応じて、非支配株主持分を以下割合にて計上している。 (有)大西海ファーム <table><tr><td>資本金総額</td><td>15 百万円</td></tr><tr><td>JA 保有額</td><td>10 百万円</td></tr><tr><td>他社保有額</td><td>5 百万円</td></tr></table> 非支配株主持分割合 33.34% - 持分法の適用はありません。 - 連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。 (株)アグリ未来長崎 <table><tr><td>資本金総額</td><td>60 百万円</td></tr><tr><td>JA 保有額</td><td>29.8 百万円</td></tr><tr><td>子会社保有額</td><td>30 百万円</td></tr><tr><td>他社保有額</td><td>0.2 百万円</td></tr></table> 非支配株主持分割合 0.34% - 持分法の適用はありません。 - 連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。 (株)外海久栄 <table><tr><td>資本金総額</td><td>6 百万円</td></tr><tr><td>JA 保有額</td><td>5 百万円</td></tr><tr><td>他社保有額</td><td>1 百万円</td></tr></table> 非支配株主持分割合 16.67% - 持分法の適用はありません。 - 連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。	資本金総額	15 百万円	JA 保有額	10 百万円	他社保有額	5 百万円	資本金総額	60 百万円	JA 保有額	29.8 百万円	子会社保有額	30 百万円	他社保有額	0.2 百万円	資本金総額	6 百万円	JA 保有額	5 百万円	他社保有額	1 百万円
資本金総額	15 百万円																																									
JA 保有額	10 百万円																																									
他社保有額	5 百万円																																									
資本金総額	60 百万円																																									
JA 保有額	29.8 百万円																																									
子会社保有額	30 百万円																																									
他社保有額	0.2 百万円																																									
資本金総額	6 百万円																																									
JA 保有額	5 百万円																																									
他社保有額	1 百万円																																									
資本金総額	15 百万円																																									
JA 保有額	10 百万円																																									
他社保有額	5 百万円																																									
資本金総額	60 百万円																																									
JA 保有額	29.8 百万円																																									
子会社保有額	30 百万円																																									
他社保有額	0.2 百万円																																									
資本金総額	6 百万円																																									
JA 保有額	5 百万円																																									
他社保有額	1 百万円																																									
(2) 連結貸借対照表に関する注記	JA の理事及び監事に対する子会社の金銭債権・金銭債務はありません。	JA の理事及び監事に対する子会社の金銭債権・金銭債務はありません。																																								
(3) 連結退職給付に関する注記	子会社の退職給付会計 (1)採用している退職給付会計制度の概要	子会社の退職給付会計 (1)採用している退職給付会計制度の概要																																								

区 分	令和3年度	令和4年度																														
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記	①退職給与規程に基づく退職金一時金制度を採用している。なお、退職給付債務の計算は簡便法を採用している。 ②退職給付債務等の額 (単位：百万円)	①退職給与規程に基づく退職金一時金制度を採用している。なお、退職給付債務の計算は簡便法を採用している。 ②退職給付債務等の額 (単位：百万円)																														
	<table><tr><td></td><td>退職給付 債 務 額</td><td>退職給付 引 当 金</td></tr><tr><td>(株)協同ライフ長崎</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>(有)大西海ファーム</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>(株)アグリ未来長崎</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>(株)外海久栄</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>		退職給付 債 務 額	退職給付 引 当 金	(株)協同ライフ長崎	0	0	(有)大西海ファーム	3	3	(株)アグリ未来長崎	-	-	(株)外海久栄	-	-	<table><tr><td></td><td>退職給付 債 務 額</td><td>退職給付 引 当 金</td></tr><tr><td>(株)協同ライフ長崎</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>(有)大西海ファーム</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td>(株)アグリ未来長崎</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>(株)外海久栄</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>		退職給付 債 務 額	退職給付 引 当 金	(株)協同ライフ長崎	0	0	(有)大西海ファーム	7	7	(株)アグリ未来長崎	-	-	(株)外海久栄	-	-
		退職給付 債 務 額	退職給付 引 当 金																													
	(株)協同ライフ長崎	0	0																													
	(有)大西海ファーム	3	3																													
	(株)アグリ未来長崎	-	-																													
	(株)外海久栄	-	-																													
		退職給付 債 務 額	退職給付 引 当 金																													
	(株)協同ライフ長崎	0	0																													
	(有)大西海ファーム	7	7																													
(株)アグリ未来長崎	-	-																														
(株)外海久栄	-	-																														
1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。																															
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係																															
現金及び預金勘定 100,160 百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △ 95,232 百万円 現金及び現金同等物等 4,927 百万円	現金及び預金勘定 98,036 百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △ 94,000 百万円 現金及び現金同等物等 4,036 百万円																															

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1 資本剰余金期首残高	60	60
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	60	60
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1 利益剰余金期首残高	7,772	8,343
会計方針の変更による累積的影響額	—	—
会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	—	—
2 利益剰余金増加高	603	669
当期剰余金	540	673
3 利益剰余金減少高	32	83
出資配当金	32	32
事業分量配当金	—	50
4 利益剰余金期末残高	8,343	8,929

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	183	202	19
危険債権額	316	249	△ 67
要管理債権額	494	475	△ 19
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	494	475	△ 19
小 計	994	926	△ 68
正常債権額	49,301	51,164	1,863
合 計	50,295	52,090	1,795

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(1) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信 用 事 業	事 業 収 益	1,332	1,247
	経 常 利 益	273	296
	資 産 の 額	149,893	151,695
共 済 事 業	事 業 収 益	1,197	1,129
	経 常 利 益	187	133
	資 産 の 額	1	0
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	6,087	7,877
	経 常 利 益	9	113
	資 産 の 額	3,171	4,684
そ の 他 事 業	事 業 収 益	2,179	2,072
	経 常 利 益	153	168
	資 産 の 額	21,830	22,624
計	事 業 収 益	10,795	12,325
	経 常 利 益	613	710
	資 産 の 額	174,895	179,886

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、15.18%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	長崎西彼農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	11,862 百万円（前年度 11,497 百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項（連結）

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,497	11,862
うち、出資金及び資本準備金の額	3,261	3,214
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	7,236	7,827
うち、外部流出予定額（△）	82	146
うち、処分未済持分（△）	76	85
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	163	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	163	5
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	238	117
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	11,899	11,985
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービジング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19	15
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービジング・ライツに係るものの以外の額	19	15
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービジング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	令和3年度	令和4年度
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19	15
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	11,879	11,970
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	71,082	70,843
資産（オン・バランス）項目	71,082	70,843
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,654	2,609
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,654	2,609
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	—	—
CVA リスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,055	7,993
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	79,137	78,836
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.01%	15.18%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しております。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項（連結）

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット （標準的手法）		令和3年度			令和4年度		
		エクスポ ージャーの 期末残高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b = a × 4%	エクスポ ージャーの 期末残高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b = a × 4%
現金		1,069	—	—	1,050	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	1,603	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		345	—	—	607	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		99,049	19,810	792	96,919	19,384	775
法人等向け		399	383	15	366	341	14
中小企業等向け及び個人向け		2,443	1,133	45	2,527	1,058	42
抵当権付住宅ローン		9,816	3,406	136	10,228	3,551	142
不動産取得等事業向け		12	12	0	7	7	0
三月以上延滞等		62	9	0	49	4	0
取立未済手形		9	2	0	11	2	0
信用保証協会等による保証付		34,261	3,410	136	35,758	3,561	142
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
共済約款貸付		—	—	—	—	—	—
出資等		1,753	1,753	70	1,700	1,700	68
（うち出資等のエクスポージャー）		1,753	1,753	70	1,700	1,700	68
（うち重要な出資のエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
上記以外		22,139	37,447	1,498	22,114	37,476	1,499
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		10,340	25,849	1,034	10,340	25,849	1,034
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）		11,800	11,597	464	11,774	11,627	465
証券化		—	—	—	—	—	—
（うち STC 要件適用分）		—	—	—	—	—	—
（うち非 STC 要件適用分）		—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）		—	—	—	—	—	—
（うちマンドレート方式）		—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）		—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）		—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット (標準的手法)			令和3年度			令和4年度		
			エクスポ ージャーの 期末残高	リ ス ク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b= a × 4%	エクスポ ージャーの 期末残高	リ ス ク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b= a × 4%
		(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
		経過措置によりリスク・アセット の額に算入となるものの額	—	2,655	106	—	2,609	104
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
		標準的手法を適用するエクスポ ージャー計	171,357	70,020	2,801	172,938	69,693	2,788
		CVA リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
		中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
		合計 (信用リスク・アセットの額)	171,357	70,020	2,801	172,938	69,693	2,788
		オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b= a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b= a × 4%
			7,406		296	7,406		296
		所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己 資本額 b= a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己 資本額 b= a × 4%
			77,424		3,097	77,099		3,084

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減方法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- (粗利益（正の値の場合に限る）× 15%）の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8 %

(3) 信用リスクに関する事項（連結）

① 信用リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JA の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 9 「リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーディング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		171,357	50,250	—	—	62	172,938	52,447	1,603	—	49
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		171,357	50,250	—	—	62	172,938	52,447	1,603	—	49
法人	農業	279	279	—	—	—	295	295	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	96,480	1,165	—	—	—	96,204	1,165	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	3	—	—	—	2	2	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	347	347	—	—	—	2,211	609	1,603	—	—
上記以外		89	89	—	—	49	80	80	—	—	—
個人		47,972	47,971	—	—	—	49,943	49,940	—	—	38
その他		25,790	—	—	—	—	23,847	—	—	—	—
業種別残高計		170,961	49,854	—	—	49	172,583	52,092	1,603	—	38
1年以下		97,204	1,889	—	—		92,613	1,574	—	—	
1年超3年以下		2,318	2,318	—	—		6,343	2,343	—	—	
3年超5年以下		1,416	1,416	—	—		1,483	1,483	—	—	
5年超7年以下		1,353	1,353	—	—		1,293	1,293	—	—	
7年超10年以下		2,469	2,469	—	—		2,531	2,531	—	—	
10年超		40,138	40,138	—	—		44,148	42,545	1,603	—	
期間の定めのないもの		26,459	667	—	—		24,172	322	—	—	
残存期間別残高計		171,357	50,250	—	—		172,583	52,092	1,603	—	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	113	89	－	113	89	88	4	－	88	4
個別貸倒引当金	113	94	－	113	94	93	74	－	93	74

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度						令和4年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	113	93	－	113	93		93	87	－	93	87	－
国 外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－
地域別計	113	93	－	113	93		93	87	－	93	87	－
法 人	農業	6	7	－	6	7	－	7	－	－	7	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	3	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱 供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲 食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	104	86	－	104	86	－	86	87	－	86	87	－
業種別計	113	93	－	113	93	－	93	87	－	93	87	－

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	2,061	2,061	—	3,830	3,830
	リスク・ウェイト 10%	—	34,095	34,095	—	35,609	35,609
	リスク・ウェイト 20%	—	99,639	99,639	—	97,836	97,836
	リスク・ウェイト 35%	—	9,743	9,743	—	10,159	10,159
	リスク・ウェイト 50%	—	855	855	—	757	757
	リスク・ウェイト 75%	—	852	852	—	715	715
	リスク・ウェイト 100%	—	16,027	16,027	—	15,941	15,941
	リスク・ウェイト 150%	—	2	2	—	6	6
	リスク・ウェイト 250%	—	10,340	10,340	—	10,340	10,340
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	173,614	173,614	—	175,191	175,191

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスクの削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P9「リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	4	－	－
中小企業等向け及び個人向け	102	1,379	－	101	1,610	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	170	6	－	118	12	－
合 計	272	1,385	－	223	1,622	－

- （注）1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項（連結）

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.9「リスク管理の状況」）をご参照ください。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項（連結）

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.9「リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	10,875	10,875	10,789	10,789
合計	10,875	10,875	10,789	10,789

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	28

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項(連結)

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項（連結）

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JA の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JA の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 9「リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14	－	22	16
2	下方パラレルシフト	－	－	3	－
3	スティープ化	387	270		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	107	10		
7	最大値	387	270		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,917		10,722	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 JA の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成されている以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 5 年 7 月 10 日

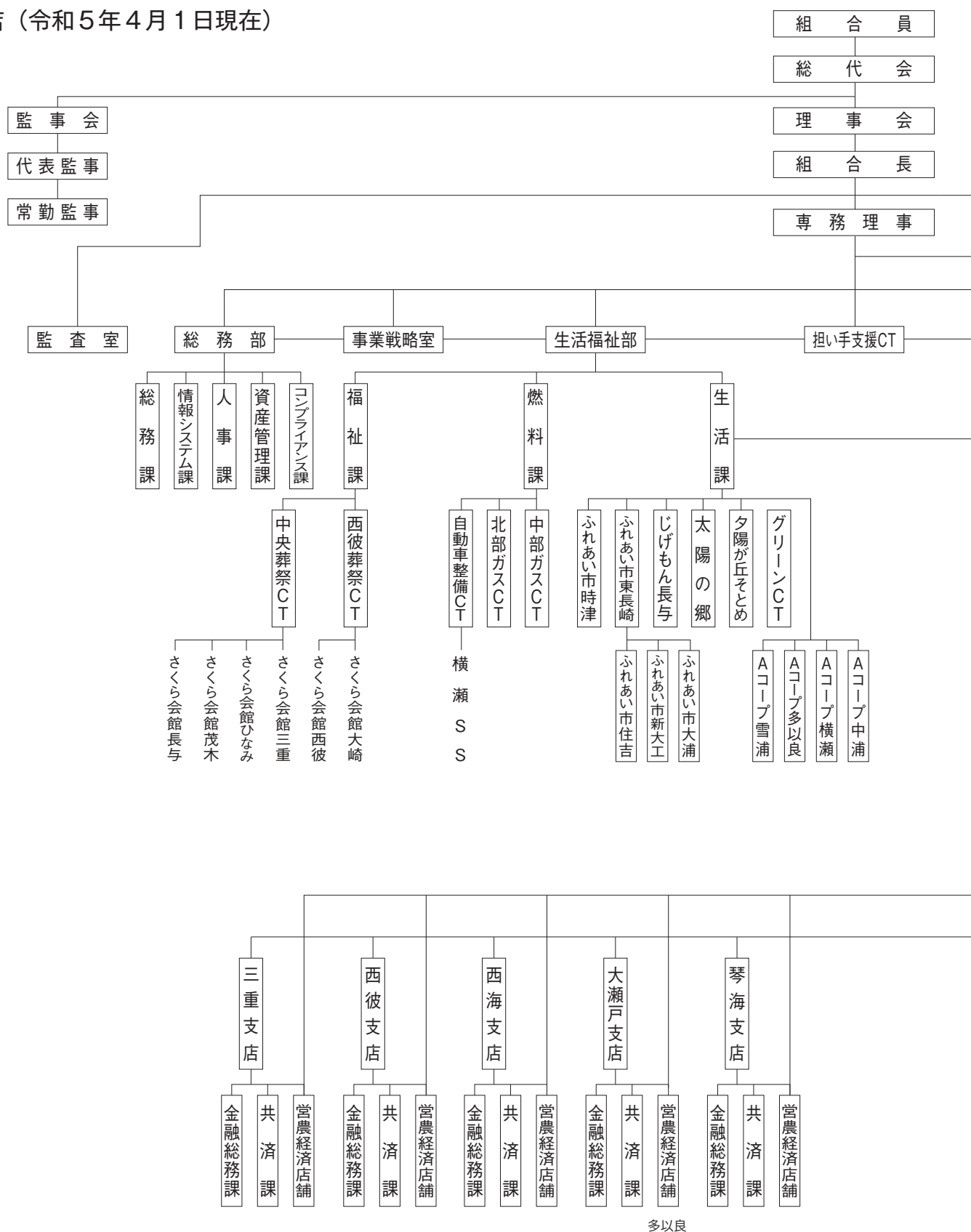
長 崎 西 彼 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 中 川 一 範

【JA の概要】

1. 機 構 図

本店（令和5年4月1日現在）



多良

2. 役員構成（役員一覧）

（令和5年3月31日現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	中 川 一 範	理 事	原 口 博 行
代 表 理 事 専 務	田 中 八 夫	〃	久 松 保 雄
常 務 理 事	谷 口 謙太郎	〃	平 清 治
会 長 理 事	山 川 重 幸	〃	松 野 栄 松
理 事	井 川 義 英	〃	満 浦 孝 一
〃	太 田 尚 臣	〃	森 山 伸 兒
〃	河 本 光 晴	〃	山 崎 繁 好
〃	城 戸 セツ子	〃	若 杉 義 文
〃	熊 本 昭 憲	〃	若 松 春 美
〃	高 石 絹 子	代 表 監 事	福 浦 敏
〃	高 尾 公 秀	常 勤 監 事	田 中 睦 実
〃	橋 口 聡	監 事	上 島 毅 紀
〃	林 田 耕 一	〃	小 野 繁 博
〃	葉 山 諭	〃	鶴 田 安 明
〃	原 口 恵 子	員 外 監 事	赤 羽 耕 介

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和5年3月現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階（本部）
長崎県長崎市出島町1-20（長崎オフィス）

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
正組合員	8,525	8,221	△ 304
個 人	8,483	8,181	△ 302
法 人	42	40	△ 2
准組合員	20,962	21,061	99
個 人	20,874	20,971	97
法人・団体等	88	90	2
合 計	29,487	29,282	△ 205

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数
本店	
長崎西彼柑橘部会	900
長崎西彼いちご部会	110
長崎西彼アスパラガス部会	54
長崎西彼農協生姜部会	37
長崎西彼肥育牛部会	19
長崎西彼繁殖牛部会	24
長崎西彼養豚部会	4
長崎西彼養鶏部会	2
年金友の会	8,132
女性部	711
青年組織協議会	82
JA 長崎せいひ代行記帳会	209
長崎地区	
長崎びわ部会	419
長崎ハウスびわ部会	67
長崎地区肥育牛部会	8
太陽の郷出荷協議会	123
道の駅夕陽が丘そとめ直売者連絡協議会	190
長崎青色申告会	1,071
大西海地区	
大西海びわ部会	37
大西海ぶどう部会	11
大西海稲作部会	300
大西海馬鈴薯部会	13
西海支店ゆでぼし大根部会	13
大西海木の芽部会	14
大西海ブロッコリー部会	50
大西海南瓜部会	23
大西海花卉部会	12
大西海地区肥育牛部会	12
グリーンセンター直売所出荷協議会	679
大西海青色申告会	196
ことのうみ地区	
ことのうみびわ部会	17
ことのうみハウス桃部会	4
ことのうみミニトマト部会	9
ことのうみ花き部会	11
じげもん長与直売所協議会	318
東長崎地区	
東長崎地区ぶどう部会	17
東長崎地区アスパラガス部会	6
東長崎地区たけのこ部会	9

組 織 名	構成員数
東長崎地区菊部会	5
東長崎地区ふれあい市部会	432
東長崎地区生姜部会	32
支店別	
茂木支店ハウスモモ部会	4
茂木支店梨部会	14
茂木支店筍部会	20
周年菊部会	8
三和花卉部会	5
野母崎花卉部会	7
西彼支店青年部	23
西彼トマト部会	10
喜々津支店野菜部会	12
キウイフルーツ部会喜々津部会	4
伊木力みかん青年部	0
長与いちじく部会	7
キウイ部会長与部会	6
長与町農業後継者協議会	16
長与支店青色申告会	234
ぶどう部会時津部会	39
時津ふれあい市場部会	179
時津支店青年部	9
計	14,979

※支部部会を除く

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和5年3月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理店行を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者			

7. 地区一覧

長 崎 市、西 海 市、諫早市多良見町、長 与 町、時 津 町

8. 沿革・あゆみ

S23.	滑石・式見・茂木町・ 太田尾・戸石・古賀・ 為石・川原・高浜村・ 三重村、合計 10 農協 設立	S23. 8	伊木力農協・大草農協 設立	S23. 8	長崎市農協設立
S48. 3	管内 10 農協が合併し、 長崎農協設立	S41. 3	伊木力・大草農協が合 併し、多良見町農協設 立	H12. 4	東長崎農協と合併 -----
-----	-----	-----	-----	S23. 8	矢上村農協設立
S23. 5	神浦農協・黒崎農協設 立	S23. 6	喜々津農協設立	S30. 5	東長崎町農協に名称変 更
S50. 6	神浦・黒崎農協が合併 し、外海町農協設立	S23. 8	長与村農協設立	S57. 6	東長崎農業協同組合へ 名称変更
H10. 4	長崎農協と合併 -----	-----	-----		
S23.	亀岳村・大串村・瀬戸 町・松島村・多以良村・ 雪浦村・瀬川村・面高 村・七釜村・大島村・ 大島郷・平島・崎戸・ 江ノ島農協設立	S23.	長浦村農協・村松村農 協設立		
S47. 8	西彼町・瀬川・面高・ 七釜・大瀬戸・大島町・ 大島郷・崎戸町農協が 合併し、大西海農協設 立	S39. 3	長浦村・村松村農協が 合併し、琴海村農協設 立		
-----	-----	H11. 4	多良見町・喜々津・長 与町・琴海町農協が合 併し、ことのうみ農業 協同組合設立		
H15. 4	長崎農協・大西海農協 が合併し、大長崎農業 協同組合設立	S23. 5	時津村農協・日並農協 設立		
		S32. 3	時津町・日並農協が合 併し、時津町農協設立		
		H15. 4	ことのうみ農協と合併		
H17. 4	大長崎農業協同組合・ことのうみ農業協同組合・東長崎農業協同組合が合併し、「長崎 西彼農業協同組合」が誕生し現在に至る。				

9. 店舗のご案内

(令和5年3月31日現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号
茂 木 支 店	長崎市茂木町1590-120	095-836-0500
三 和 支 店	長崎市川原町251	095-892-0008
三 重 支 店	長崎市三重町423	095-850-2131
西 彼 支 店	西海市西彼町喰場郷736-1	0959-27-0002
西 海 支 店	西海市西海町木場郷1612-1	0959-32-1211
大 瀬 戸 支 店	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2278-66	0959-22-0030
長 与 支 店	西彼杵郡長与町吉無田郷411-6	095-883-2111
喜 々 津 支 店	諫早市多良見町囲448	0957-43-1123
琴 海 支 店	長崎市長浦町2756-1	095-885-2211
時 津 支 店	西彼杵郡時津町浦郷260-10	095-882-2011
東 長 崎 支 店	長崎市矢上町1-17	095-839-1115
西 浦 上 支 店	長崎市花丘町1-27	095-848-3001
長 崎 中 央 支 店	長崎市興善町6-7	095-828-0111

* 為替取扱い店舗を記載しております。

10. ATMのご案内

(令和5年3月31日現在)

店 舗 及 コーナー名	区 分	設 置 場 所	店 舗 及 コーナー名	区 分	設 置 場 所
茂 木 支 店	A	長崎市茂木町 1590-120	伊 木 力 A T M コ ー ナ ー	A	諫早市多良見町 舟津 638-1
日 吉 A T M コ ー ナ ー	A	長崎市飯香浦町 3483-1	琴 海 支 店	A	長崎市長浦町 2756-1
三 和 A T M コ ー ナ ー	A	長崎市布巻町 111-1	村 松 A T M コ ー ナ ー	A	長崎市琴海村松町 718-1
道の駅夕陽が丘そとめ A T M コ ー ナ ー	A	長崎市東出津町 149-10	形 上 A T M コ ー ナ ー	A	長崎市琴海形上町 1849-5
式 見 A T M コ ー ナ ー	A	長崎市式見町 200-1	時 津 支 店	A	西彼杵郡時津町 浦郷 260-10
滑石ショッピングセンター A T M コ ー ナ ー	B	長崎市滑石 5 丁目 1-22	日 並 A T M コ ー ナ ー	A	西彼杵郡時津町 日並郷 2217
西 彼 支 店	A	西海市西彼町 喰場郷 736-1	東 長 崎 支 店	A	長崎市矢上町 1-17
小 迎 A T M コ ー ナ ー	A	西海市西彼町 小迎郷 2819-1	西 浦 上 支 店	A	長崎市花丘町 1-27
西 海 支 店	A	西海市西海町 木場郷 1612-1	長 崎 中 央 支 店	A	長崎市興善町 6-7
太 田 和 A T M コ ー ナ ー	A	西海市西海町 太田和郷 3238	大 浦 A T M コ ー ナ ー	A	長崎市大浦東町 2-12
大 瀬 戸 支 店	A	西海市大瀬戸町 瀬戸檜浦郷 2278-66	長 崎 県 J A 会 館 A T M コ ー ナ ー	C	長崎市出島町 1-20-1F
嬉 里 A T M コ ー ナ ー	A	西彼杵郡長与町 嬉里郷 1106	A G R I + 店 A T M コ ー ナ ー	A	長崎市元船町 5-27-101
長 与 A T M コ ー ナ ー	A	西彼杵郡長与町 吉無田郷 411-6	新 大 工 A T M コ ー ナ ー	A	長崎市桜馬場 1-1-4
喜 々 津 支 店	A	諫早市多良見町 448			

*システム都合により全 ATM が運休となる場合があります。

区分	平 日	土曜・日曜・祝日・12/31
A	8 : 00 ~ 21 : 00	
B	8 : 45 ~ 19 : 00	9 : 00 ~ 19 : 00
C	8 : 45 ~ 18 : 00	運 休

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第 204 条関係＞

開 示 項 目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	104
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	106
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	107
○事務所の名称及び所在地	110
○特定信用事業代理業者にに関する事項	109
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	14～21
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	2
○直近の 5 事業年度における主要な業務の状況	50
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	50
・経常利益又は経常損失	50
・当期剰余金又は当期損失金	50
・出資金及び出資口数	50
・純資産額	50
・総資産額	50
・貯金等残高	50
・貸出金残高	50
・有価証券残高	50
・単体自己資本比率	50
・剰余金の配当の金額	50
・職員数	50
○直近の 2 事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗収益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	50
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	50
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	51
・受取利息及び支払利息の増減	51
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	64
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	64
◇貯金に関する指標	52
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	52
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	52
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	52
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	53

開 示 項 目	ページ
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	53
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	53
・主要な農業関係の貸出金残高	54
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	54
・貯貸率の期末値及び期中平均値	64
◇有価証券に関する指標	59
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	58
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	57
・有価証券の種類別の平均残高	58
・貯証率の期末値及び期中平均値	64
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	9～13
○法令遵守の体制	11
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況	9
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
●組合の直近の 2 事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22～46
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	56
・延滞債権に該当する貸出金	56
・3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	56
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	56
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	56
○自己資本の充実の状況	13.66～77
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	59
・金銭の信託	59
・デリバティブ取引	59
・金融等デリバティブ取引	59
・有価証券店頭デリバティブ取引	59
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	57
○貸出金償却の額	57
○会計監査人設置組合にあっては、法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	49

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目

農業協同組合施行規則第 205 条関係＞

開 示 項 目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	79
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	79
・主たる営業所又は事務所の所在地	79
・資本金又は出資金	79
・事業の内容	79
・設立年月日	79
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	79
・組合の 1 の子会社等以外の子会社等有する当該 1 の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	79
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	80

開 示 項 目	ページ
○直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	81
・経常利益又は経常損失	81
・当期利益又は当期損失	81
・純資産額	81
・総資産額	81
・連結自己資本比率	81
●直近の 2 連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	82～85
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	90
・延滞債権に該当する貸出金	90
・3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	90
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	90
○自己資本の充実の状況	91～102
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	91

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	66～67
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	13
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
・信用リスクに関する事項	9、68
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・金利リスクに関する事項	76～77
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	68～69
・信用リスクに関する事項	70～71
・信用リスク削減手法に関する事項	73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
・信用リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	75
・金利リスクに関する事項	76
●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	92～93
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	79～80
・自己資本調達手段の概要	91
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	91
・信用リスクに関する事項	96
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	100
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	100
・証券化エクスポージャーに関する事項	100
・オペレーショナル・リスクに関する事項	101
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・金利リスクに関する事項	102
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	92
・自己資本の充実度に関する事項	94
・信用リスクに関する事項	96～99
・信用リスク削減手法に関する事項	100
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	100
・証券化エクスポージャーに関する事項	100
・出資又は株式等エクスポージャーに関する事項	101
・信用リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	102
・金利リスクに関する事項	102



特に龍は「NAGASAKI」のNを龍頭にし、「SEIHI」のSは龍体へと変形させ、動きのある伸び伸びとしたデザインにしております。

北部エリア

佐世保市

東彼杵郡

東彼杵

大村湾

西海市

大島大橋

西海

西彼

西海

大瀬戸

外海

琴海

長崎市

西彼杵郡

時津

長与

多良見

東長崎

橋湾

茂木

野母崎

長崎駅

南部エリア